

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月26日

【事業年度】 第87期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 藤田観光株式会社

【英訳名】 FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 伊 勢 宜 弘

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7723

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部管掌 野 崎 浩 之

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7723

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部管掌 野 崎 浩 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
藤田観光株式会社 箱根小涌園
(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	63,981	68,789	70,624	69,285	68,960
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	△172	1,698	2,048	1,105	401
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	32	858	1,672	556	△285
包括利益 (百万円)	268	4	1,602	△2,426	2,239
純資産額 (百万円)	27,012	26,526	27,637	24,724	26,438
総資産額 (百万円)	104,732	105,834	107,362	102,045	103,271
1株当たり純資産額 (円)	2,238.51	2,196.96	2,289.13	2,045.65	2,192.09
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	2.74	71.65	139.54	46.46	△23.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.6	24.9	25.5	24.0	25.4
自己資本利益率 (%)	0.1	3.2	6.2	2.1	—
株価収益率 (倍)	2,229.9	49.1	25.3	60.0	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△415	6,246	5,538	5,428	4,946
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,184	△6,004	△6,667	△4,324	△3,496
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,748	414	736	△1,880	△1,467
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,063	4,704	4,304	3,388	3,348
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,270 〔3,580〕	1,356 〔3,427〕	1,421 〔3,179〕	1,515 〔3,064〕	1,700 〔2,991〕

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため、また第87期については1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 3 第87期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 4 当社は、2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第83期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	47,204	49,978	51,222	49,179	48,443
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	△827	869	933	538	673
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△280	342	1,090	587	225
資本金 (百万円)	12,081	12,081	12,081	12,081	12,081
発行済株式総数 (株)	122,074,243	122,074,243	12,207,424	12,207,424	12,207,424
純資産額 (百万円)	25,558	24,561	25,100	22,425	24,590
総資産額 (百万円)	100,463	101,489	104,086	99,091	100,948
1株当たり純資産額 (円)	2,131.66	2,048.61	2,093.85	1,870.80	2,051.44
1株当たり配当額 (円)	4	4	40	40	30
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△23.36	28.53	90.98	49.03	18.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.4	24.2	24.1	22.6	24.4
自己資本利益率 (%)	—	1.4	4.4	2.5	1.0
株価収益率 (倍)	—	123.4	38.9	56.9	150.4
配当性向 (%)	—	140.2	44.0	81.6	159.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	886 〔1,611〕	907 〔1,535〕	943 〔1,447〕	969 〔1,445〕	988 〔1,386〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	165.9 (112.1)	97.3 (112.4)	98.8 (137.4)	79.7 (115.5)	81.5 (136.4)
最高株価 (円)	640	626	4,350 (388)	3,620	3,025
最低株価 (円)	337	292	3,390 (328)	2,615	2,537

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため、また第83期については1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3 第83期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 当社は、2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第83期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定しております。
- 5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。
- 6 第85期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

2 【沿革】

当社は、1964年4月に株式の額面金額変更のため合併を行っており、形式上の存続会社の設立年月日は1946年6月12日ではありますが、以下の記載事項につきましては、別段の記述がないかぎり実質上の存続会社について記載しております。

1955年11月	藤田興業(株)の観光部門(箱根小涌園、伊東小涌園、椿山荘、観光街)が分離・独立して藤田観光(株)を設立
1959年4月	箱根ホテル小涌園開業 太閤園開業
1961年8月	京都国際ホテル開業
1962年12月	芦ノ湖スカイラインを完成し有料自動車道業を開始
1963年10月	不動産業に進出しフジタ箱根山マンションの分譲を開始
1964年4月	東京証券取引所市場第二部上場
10月	島原観光ホテル小涌園開業(島原温泉観光(株))
12月	能登興業開発(株)設立
1965年5月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
12月	鳥羽小涌園開業
1967年3月	下田海中水族館開業
1970年2月	ホテルフジタ京都開業
1972年4月	東京都港区海岸に本社移転
5月	藤田グリーン・サービス(株)設立
1973年6月	札幌第1ワシントンホテル開業
7月	大阪証券取引所市場第一部上場
1974年9月	仙台第1ワシントンホテル開業
1977年4月	藤田観光工営(株)設立
1980年3月	宇都宮ワシントンホテル開業
7月	秋葉原ワシントンホテル開業(2008年3月 建替のため営業休止、2010年5月 営業再開)
1981年7月	札幌第2ワシントンホテル開業
1982年3月	長崎ワシントンホテル開業
4月	仙台第2ワシントンホテル開業
1983年10月	ホテルフジタ奈良開業
12月	新宿ワシントンホテル開業
1985年5月	新潟ワシントンホテル開業
1987年10月	秋田ワシントンホテル開業
12月	千葉ワシントンホテル開業
1988年7月	沖縄ワシントンホテル開業
1990年6月	藤田観光ワシントンホテル旭川開業
11月	横浜伊勢佐木町ワシントンホテル開業 カメラアヒルズカントリークラブ開業
1991年8月	藤田ホテルサービス(株)設立(2000年3月(株)フェアトンへ商号変更)
11月	アジュール竹芝開業
1992年1月	フォーシーズンズホテル椿山荘 東京開業
4月	福井ワシントンホテル開業(2009年5月ホテルフジタ福井へ名称変更) 成田ホテルフジタ開業(1996年9月成田エアポートワシントンホテルへ名称変更)
1996年4月	キャナルシティ・福岡ワシントンホテル開業
1998年10月	浦和ワシントンホテル開業
1999年6月	東京ベイ有明ワシントンホテル開業
2000年4月	関西エアポートワシントンホテル開業
10月	横浜桜木町ワシントンホテル開業
2001年1月	箱根小涌園ユネッサン開業
12月	藤田ホテルマネジメント(株)設立
2002年1月	福井ワシントンホテル(株)に以下の6社を合併(2002年6月藤田観光ワシントンホテル(株)へ商号変更) (株)仙台ワシントンホテル、宇都宮ワシントンホテル(株)、長崎ワシントンホテル(株)、新潟ワシントンホテル(株)、秋田ワシントンホテル(株)、沖縄ワシントンホテル(株)

2006年1月	コンヴィヴィオン（ウェディング専用ゲストハウス）開業
4月	藤田観光ワシントンホテル㈱を分割会社、以下の7社を承継会社とした会社分割実施 （㈱仙台ワシントンホテルサービス、㈱宇都宮ワシントンホテルサービス、㈱長崎ワシントンホテルサービス、㈱新潟ワシントンホテルサービス、㈱秋田ワシントンホテルサービス、㈱沖縄ワシントンホテルサービス、㈱福井ワシントンホテルサービス）
5月	現在地東京都文京区関口に本社移転
8月	札幌ワシントンホテル開業（札幌第1ワシントンホテルを建替、2008年10月ホテルグレイスリー札幌へ名称変更）
10月	㈱Plus Thank設立 銀座ワシントンホテル開業（2008年10月ホテルグレイスリー銀座へ名称変更）
2007年4月	藤田観光㈱を分割会社、以下の3社を承継会社とした会社分割実施 （札幌ワシントンホテル㈱、キャナルシティ・福岡ワシントンホテル㈱、浦和ワシントンホテル㈱）
7月	藤田観光㈱を分割会社、下田アクアサービス㈱を承継会社とした会社分割実施
2008年10月	ホテルグレイスリー田町開業
2010年5月	秋葉原ワシントンホテル開業（建替によるリニューアルオープン）
2012年10月	中国に現地法人藤田（上海）商務咨询有限公司設立
2013年1月	ホテル椿山荘東京開業（椿山荘およびフォーシーズンズホテル椿山荘東京の運営を一体化し、名称変更）
9月	桜苑（太閤園内ゲストハウス）開業
10月	広島ワシントンホテル開業
10月	シンガポールに現地法人FUJITA KANKO SINGAPORE PTE. LTD. 設立
12月	仙台ワシントンホテル開業
2014年12月	韓国に現地法人WHG KOREA INC. 設立
2015年1月	㈱かわのの全株式を取得し子会社化
1月	太閤園㈱設立（同年4月、太閤園の運営を藤田観光㈱から移行）
4月	ホテルグレイスリー新宿開業
10月	台湾に現地法人台湾藤田観光股份有限公司設立
11月	藤田ホテルマネジメント㈱をWHG関西㈱へ商号変更
11月	キャナルシティ・福岡ワシントンホテル㈱をWHG西日本㈱へ商号変更
2016年1月	WHG西日本㈱に㈱長崎ワシントンホテルサービスを合併
1月	藤田観光㈱を分割会社、WHG西日本㈱を承継会社として、広島ワシントンホテルに関する事業を吸収分割
1月	関西エアポートワシントンホテル㈱が営むホテル事業をWHG関西㈱に譲渡
1月	錦水 TAIPEI by HOTEL CHINZANSO TOKYO開業
4月	ホテルグレイスリー那覇開業
5月	㈱沖縄ワシントンホテルサービスをWHGサービス㈱へ商号変更
7月	ホテルグレイスリー京都三条 北館開業
9月	ミャンマーに現地法人MYANMAR FUJITA KANKO LIMITED設立
2017年1月	㈱かわのを㈱Share Clappingへ商号変更
3月	㈱Share Clapping Fukuoka設立
4月	箱根小涌園 天悠開業
5月	ホテルグレイスリー京都三条 南館開業
8月	インドネシアに現地法人PT. FUJITA KANKO INDONESIA設立
2018年1月	㈱アウトドアデザインアンドワークス設立
1月	藤田セレンディピティ㈱設立
4月	藤乃煌 富士御殿場開業
5月	WHGホテルタビノス㈱設立
7月	和食 折紙 浅草開業
8月	ホテルグレイスリーソウル開業
9月	Nordisk Village Goto Islands開業
10月	ホテルグレイスリー浅草開業
2019年7月	ホテルグレイスリー大阪なんば開業
7月	永平寺 親禪の宿 柏樹閣開業
8月	ホテルタビノス浜松町開業
11月	ISORAS CIKARANG（イソラス チカラン）開業

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社28社、関連会社2社およびその他の関係会社1社で構成され、WHG事業、リゾート事業およびラグジュアリー&バンケット事業の各事業を主な内容とし、更に各事業に関連する各種サービス等の提供を行っております。

なお、セグメントごとの各事業に関する位置づけは次のとおりであります。

		主な事業内容	主要な関係会社等（注）
報告セグメント	WHG事業	宿泊主体型ホテル事業	藤田観光(株)（当社） 浦和ワシントンホテル(株) 他計10社
	リゾート事業	リゾートホテル・レジャー事業	藤田観光(株)（当社） 伊東リゾートサービス(株) 他計3社
	ラグジュアリー&バンケット事業	婚礼・宴会・レストラン・ホテル・ゴルフ・装花・庭園管理・映像事業	藤田観光(株)（当社） 太閤園(株) 他計7社
その他	清掃管理・不動産管理・運営受託等の事業	藤田観光(株)（当社） (株)フェアトン 他計8社	

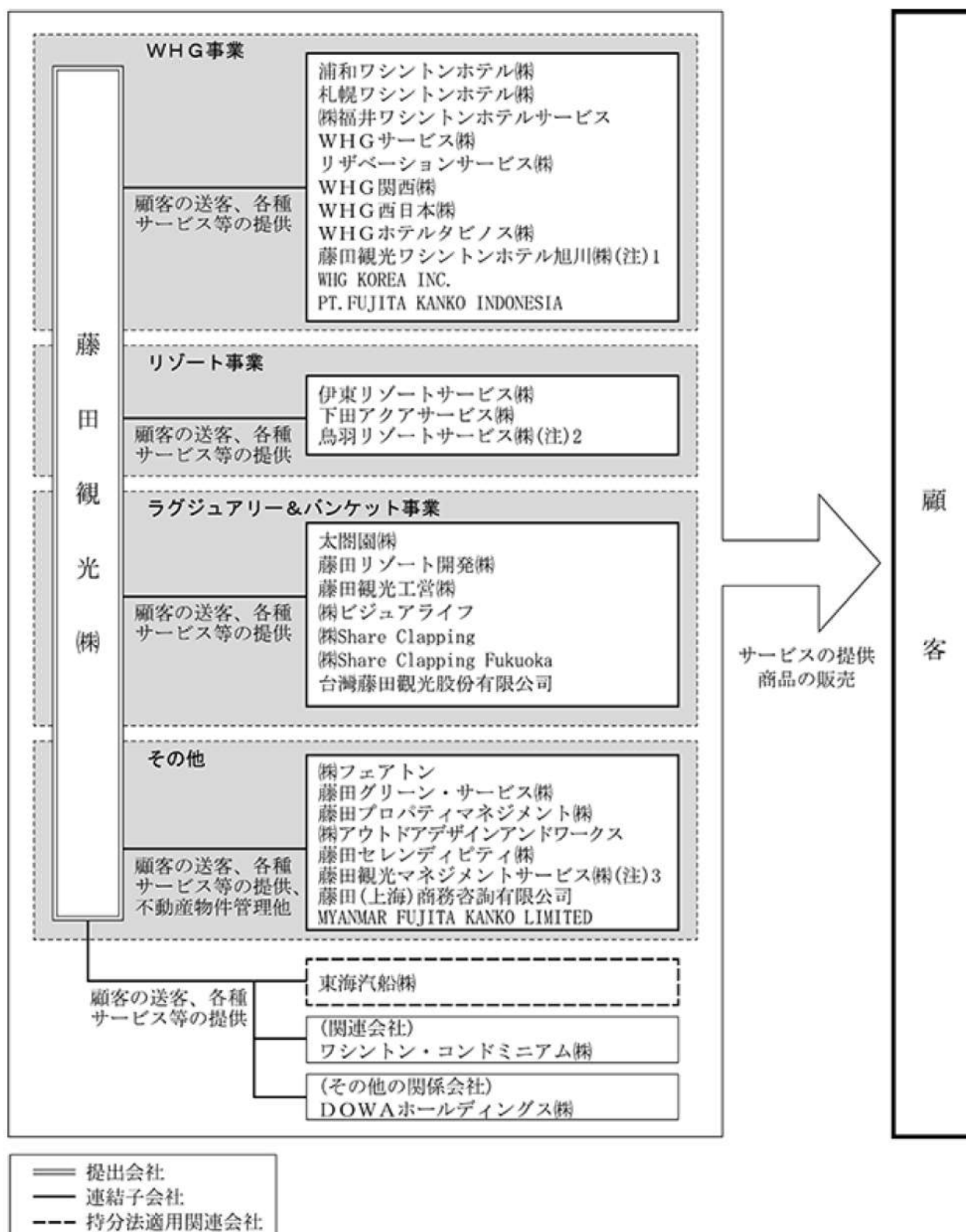
（注）「主要な関係会社等」欄に記載している会社名および会社数は、当社を除き全て連結子会社であります。

上記の他、持分法適用の東海汽船(株)を含む関連会社2社と、その他の関係会社にDOWAホールディングス(株)があります。同社は非鉄金属製錬、環境・リサイクル、電子材料、金属加工、熱処理の各事業会社を保有するDOWAグループの持株会社です。

なお、同社との取引関係については、取引金額が些少であり、重要なものではありません。

これら当社の企業集団は相互に連携して事業の発展を図っております。なお、事業の系統図は次のとおりであります。

(企業集団の概要図)



(注) 1. 鳥羽リゾートサービス(株)は当連結会計年度末現在、休眠中であります。
 2. 藤田観光マネジメントサービス(株)は当連結会計年度末現在、休眠中であります。
 3. 藤田観光ワシントンホテル旭川(株)は当連結会計年度中に清算を結了いたしました。

4 【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は [被所有] 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
浦和ワシントン ホテル(株)	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	5(4)	貸付金 78	—	—
札幌ワシントン ホテル(株)	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	5(4)	—	—	同社に建物(ホ テル)を賃貸し ています。
(株)福井ワシントン ホテルサービス	福井県 福井市	100	WHG事業	100.0	5(4)	貸付金 645	—	—
WHGサービス(株)	東京都 文京区	30	WHG事業	100.0	4(3)	貸付金 127	—	—
リザーベーション サービス(株)	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	4(3)	—	同社は、親会社の予 約業務等を受託して います。	—
WHG関西(株)	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	7(6)	貸付金 1,199	—	同社に建物(ホ テル)を賃貸し ています。
WHG西日本(株)	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	7(6)	貸付金 296	—	同社に建物(ホ テル)を賃貸し ています。
WHGホテル タビノス(株)	東京都 文京区	100	WHG事業	100.0	4(3)	貸付金 420	—	同社に建物(ホ テル)を賃貸し ています。
WHG KOREA INC.	韓国 ソウル特別 市	百万韓国 ウォン 8,150	WHG事業	100.0	4(3)	—	債務保証をしており ます。	—
PT. FUJITA KANKO INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 88,800	WHG事業	100.0 (4.4)	5(4)	貸付金 260	—	—
伊東リゾート サービス(株)	静岡県 伊東市	50	リゾート事業	100.0	6(5)	—	—	同社に建物(ホ テル)等を賃貸 しています。
下田 アクアサービス(株)	静岡県 下田市	10	リゾート事業	100.0	6(5)	貸付金 48	—	—
鳥羽リゾート サービス(株)	三重県 鳥羽市	100	リゾート事業 (休眠中)	100.0	4(3)	—	—	—
太閤園(株)	大阪市 都島区	10	ラグジュア リー & パン ケット事業	100.0	4(3)	—	—	同社に建物(結 婚式場)を賃貸 しています。
藤田 リゾート開発(株)	東京都 文京区	100	ラグジュア リー & パン ケット事業	100.0	4(3)	—	同社は、親会社のゴ ルフ場の運営を受託 しています。	—
藤田観光工営(株)	東京都 文京区	75	ラグジュア リー & パン ケット事業	100.0	3(2)	—	同社は、親会社事業 所の造園工事等を受 託しています。	—
(株)ビジュアルライフ	東京都 文京区	20	ラグジュア リー & パン ケット事業	56.0	2(2)	—	同社は、親会社の写 真撮影業務等を受託 しています。	—

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は [被所有] 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
株Share Clapping	広島市中区	30	ラグジュアリー & パンケット事業	100.0	4(3)	—	—	—
株Share Clapping Fukuoka	広島市中区	25	ラグジュアリー & パンケット事業	100.0 (100.0)	4(3)	—	—	—
台湾藤田観光股份有限公司	台湾 台北市	百万台湾元 10	ラグジュアリー & パンケット事業	100.0	4(3)	貸付金 891	—	—
株フェアトン	東京都港区	50	その他	100.0	6(5)	貸付金 186	同社は、親会社事業所よりビル管理業務等を受託しています。	—
藤田グリーン・サービス(株)	東京都港区	50	その他	100.0	4(3)	貸付金 512	同社は、親会社の不動産管理業務等を受託しています。	—
藤田プロパティ マネジメント(株)	東京都文京区	10	その他	100.0	4(2)	—	—	—
株アウトドア デザインアンド ワークス	東京都文京区	100	その他	100.0	4(3)	貸付金 431	—	同社に建物(宿泊施設)等を賃貸しています。
藤田セレンディピ ティ(株)	東京都文京区	50	その他	100.0	3(2)	貸付金 86	—	—
藤田観光 マネジメント サービス(株)	東京都文京区	10	その他 (休眠中)	100.0	4(2)	—	—	—
藤田(上海)商務咨 詢有限公司	中国 上海市	千中国元 3,500	その他	100.0	4(3)	—	—	—
MYANMAR FUJITA KANKO LIMITED	ミャンマー ヤンゴン市	千米ドル 50	その他	100.0 (0.2)	2(2)	—	—	—

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は [被所有] 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
東海汽船(株)	東京都港区	1,100	海運業	20.4 [0.2]	—	—	—	—

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は [被所有] 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
DOWAホール ディングス(株)	東京都千代田区	36,437	非鉄金属業	[31.9]	—	—	—	—

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 役員の兼任欄の()内の数は、当社従業員が同社役員を兼任している人数で内数であります。
 3 上記の関係会社のうち、東海汽船(株)およびDOWAホールディングス(株)は、有価証券報告書を提出している会社であります。
 4 上記子会社は、特定子会社に該当しません。
 5 議決権の所有又は[被所有]割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
WHG事業	681 [878]
リゾート事業	175 [188]
ラグジュアリー&バンケット事業	643 [942]
その他(全社含む)	201 [983]
合計	1,700 [2,991]

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
988 [1,386]	40.7	17.7	5,624

セグメントの名称	従業員数(名)
WHG事業	348 [582]
リゾート事業	150 [127]
ラグジュアリー&バンケット事業	394 [649]
その他(全社含む)	96 [28]
合計	988 [1,386]

(注) 1 従業員は就業人員であります。臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、藤田観光労働組合が組織(2019年12月31日現在における組合員数1,428名)されており、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係は順調に運営されております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

藤田観光グループでは、「健全な憩いの場と温かいサービスを提供することによって、潤いのある豊かな社会の実現に貢献したいと願っております」を社是とし、これに基づいて具体的な指針となる経営指針および行動指針を定めております。

(2) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当社グループは、2015年から2019年までの5ヵ年の中期経営計画「FUJITA PREMIUM VALUE CREATION 2015」にて、Ⅰ.多様な顧客ニーズを捉えた既存事業の付加価値向上と拡大、Ⅱ.増加するインバウンドの誘客強化と海外展開、Ⅲ.働きがいがあり多様な人材が活躍できる職場作りを全体戦略として取り組んでまいりました。中間期となる2017年には計画の振り返りを行い、全体戦略については大きな変更はないものの、施策を見直し、計画数値を修正いたしました。しかしながら2018年および2019年は、継続的な婚礼事業の不芳や新規事業所の収益化が遅れたことなどに加えて、自然災害や日韓情勢の影響を受け、2期にわたり業績低迷が続き、十分な成果には至りませんでした。

今後の経営環境については、東京オリンピック・パラリンピック後の宿泊市場において、地域によっては供給過剰となることが懸念されており、ホテル事業者の優勝劣敗が鮮明になってくるとともに、多様化する消費者のライフスタイルへの適応力がより一層求められてくると考えております。さらに、頻発する異常気象など、より身近なものとなった環境問題に対して企業が問われる責任が増す一方で、そのような外部要因に影響を受けづらい強固な経営基盤を作ることも求められております。

このような状況をふまえ、10年先を見据えた長期ビジョンおよび2020年から2024年までの5ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。

●長期ビジョン

「みんなが笑顔になるために、ライフスタイルに寄り添うユニークな事業展開で、成長し続けます。」

当社グループでは、事業に関わる10年後の未来を想定したうえで、様々なステークホルダーとのエンゲージメントが強く求められる時代背景を考慮し、当社グループの「私たちは、健全な憩いの場と温かいサービスを提供することによって、潤いのある豊かな社会の実現に貢献したいと願っております。」という社是の精神を具現化させるためには、社会のために企業が何を提供するのかについて明確かつ一貫したメッセージを発信する必要があると考えており、以下の3つの思いを込め、今回の長期ビジョンを設定いたしました。

- ① お客さまの人生の様々なシーンに寄り添うことで時代のニーズを汲み取る
- ② これまで培った歴史・文化・伝統を守りつつ新たな価値を加えることによって、事業をさらに進化・発展させていく
- ③ 仕事への価値観や働き方の多様化がさらに進む中、すべての従業員が自らの仕事に誇りと自信をもって、会社とともに成長し続けることで、お客さまの満足とすべてのステークホルダーの幸せに繋がる社会を目指していく

●中期経営計画 2020～2024 自己変革と挑戦

本中期経営計画の前半では「基盤強化」の段階と位置づけ投資が先行いたしますが、3年以内に構造改革を完了させ、4年目以降の収益拡大を目指してまいります。そのための主要戦略は以下のとおりです。

Ⅰ. 販売・マーケティングのリエンジニアリング

お客さまの利便性を向上させるために、当社グループ顧客会員組織「藤田観光グループ・メンバーズカードWAON」をリニューアルするほか、自社のWEB予約システムの改修を行うことで顧客情報管理体制を再構築し、お客さまとの直接的な繋がりを深めます。

II. 人材開発および生産性の向上

継続して取り組んでいる「多様な人材が活躍できる仕組みの構築」を行うとともに、働き方改革の第2ステージとして、働き方の“質”にもこだわってまいります。調理や接客など国内外に通用する高度専門能力の向上に取り組む一方で、会計システム等の刷新により間接部門のスリム化を含め高い生産性を追求し、収益力の抜本的な改善に全力を挙げます。

III. 『椿山荘』ブランド再生による、事業の再建

この数年間、婚礼の不芳および構造改革の遅れをきたしていた「ホテル椿山荘東京」の再建を本中期経営計画の主要戦略の一つと位置付け、品質向上を最優先に取り組み、ブランド価値を高めることによって、筋肉質な事業構造への変革を目指します。

IV. 箱根小涌園再開発

箱根小涌園の再開発計画を始動させ、リゾート事業を当社グループにおける収益の柱の一つに育ててまいります。箱根小涌園全体の魅力をより高めるために2023年に「箱根ホテル小涌園」の跡地に新ホテルを開業することに加え、「箱根小涌園ユネッサン」を段階的に改装することで、「箱根小涌園 天悠」とともに、温泉・自然・食事・文化・体験を楽しめる複合リゾートへと生まれ変わります。

V. 宿泊事業の領域拡大

当社グループにおける収益力の中核であり、成長戦略を担ってきたWHG事業を中心に継続して新規展開を計画しており、当面はタビノス（TAVINOS）ブランドでの新規出店を主軸として、ワシントンホテルおよびホテルグレイスリーブランドでの展開可能な立地も探索いたします。

VI. SDGs（※）の推進

SDGsの推進については、取締役会の諮問機関として事業グループおよび本社各部門横断による委員会形式で活動を行ってまいりましたが、新たにCSR推進室の発展形として、社長執行役員直轄のSDGs推進室を設立し、エコ清掃や食品ロスの削減など取り組みを強化いたします。

（※）SDGs・・・Sustainable Development Goalsの略。持続可能な開発目標

(経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

本中期経営計画においては、以下のとおり数値目標を設定しております。

	2019年実績	2020年予想	2022年目標	2024年目標
売上高	689億円	710億円	750億円	790億円
営業利益	2億円	6億円	20億円	40億円
営業利益率	0.4%	0.8%	2.7%	5.0%
EBITDA (営業利益+減価償却費)	52億円	57億円	75億円	95億円
経常利益	4億円	6億円	20億円	40億円
ROE (当期純利益/自己資本)	-	2024年度までに9%以上		
ROA (経常利益/総資産)	0.4%	2024年度までに4%以上		
設備投資額	38億円	5年間累計で250億円		
フリー・キャッシュフロー	14億円	5年間累計で100億円以上		
有利子負債	444億円	2024年度までに360億円以下		
DEレシオ (有利子負債/自己資本)	1.7倍	2024年度までに1.2倍以下		

2年目となる2021年は、WHG事業の新規開業、箱根小涌園再開発、「椿山荘」ブランド再生による事業の再建および既存施設の維持補修に関わる設備投資を重点的に実施することにより費用が先行しますが、最終年度となる2024年には、WHG事業と箱根小涌園の新ホテル開業効果および「ホテル椿山荘東京」の業績向上により、収益拡大を見込みます。

なお、数値目標は2020年1月末時点において、「新型コロナウイルス肺炎」による中国からの訪日旅行需要の減少が3か月程度続くものと想定し設定しておりますが、今後の状況によっては異なる可能性があります。

また、本中期経営計画の進捗管理については、毎年の予算設定において、中期的な方向性、各事業課題に対する解決のための施策、達成までのロードマップの設定とその実行に重点をおいたうえで、3年程度先を想定した諸指標をガイドラインとして進捗管理し、事業環境の変化などに応じてローリングしてまいります。

なお、本中期経営計画につきましては、当社ホームページにて掲載しておりますので、ご覧ください。

(2020年度の各事業の重点的な取り組み)

WHG事業

国際政治情勢など外部要因による影響を少しでも受けづらい経営体質とするため、ワシントンホテルおよびホテルグレイスリーのビジネスモデルの見直しを行うことによって生産性向上による効率化を図り、さらに顧客管理体制の見直しにより売上高の拡大と収益性を高めます。また、昨年展開をスタートしたタビノス (TAVINOS) では、6月に2号店となる「ホテルタビノス浅草」(278室)を開業するほか、今後も京都・御徒町・東日本橋および浅草橋エリアでの開業を計画しており、ビジネスモデルとして確立させるとともに、上記2つのホテルブランドとあわせて国内外における事業展開を継続して推進いたします。

ラグジュアリー&バンケット事業

「ホテル椿山荘東京」では、東京オリンピック・パラリンピックがホテルの知名度・評判を世界に広める絶好の機会と捉えており、そのために品質向上を最優先に取り組んでおります。また、ブランド力の強化を図り、お客さまにわかりやすい商品戦略の展開と主要事業である婚礼・宴会事業の機能強化を進め、確実に利益を生み出していくための基盤づくりに注力いたします。

リゾート事業

2019年10月に発生した台風19号からの早期の復旧・復興は箱根エリア全体での願いであり、箱根小涌園も地域と一体となって取り組んでおります。さらに箱根小涌園の再開発計画を推進するため、2018年1月に営業を終了した「箱根ホテル小涌園」の解体に着手し、新ホテルの設計を進めてまいります。また「箱根小涌園 天悠」では、強みである温泉や国登録有形文化財の建物を活用したレストランでの食事などを通して、お客さまの満足度を追求するとともに、東京オリンピック・パラリンピックを契機にインバウンドの誘客をさらに強化いたします。「箱根小涌園ユネッサン」では、再開発の一環として貸切風呂を新設するほか、人気アニメコンテンツとのコラボレーションにより、箱根エリア全体の活性化に貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記のとおり記載いたします。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合はその対応に最大限の努力をする所存であります。

下記事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末(2019年12月31日)現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

①株価の変動

当社グループは、取引先や関連会社を中心に市場性のある株式を184億円保有しており、株価変動のリスクを負っております。当連結会計年度末で市場価格により評価すると含み益となっておりますが、今後の株価の動向次第で業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②減損損失の計上

当社グループは、ホテル建物等の有形固定資産を当連結会計年度末で614億円保有しておりますが、今後一定規模を上回る不動産価額の下落や事業収支の悪化が発生した場合、有形固定資産の一部について減損損失が発生する可能性があります。

③賃借した不動産の継続利用もしくは中途解約

ワシントンホテル等ホテル事業においては、ホテル不動産を長期に賃借しているものがあり、不動産の所有者が破綻等の状態に陥り、継続利用が困難となった場合には業績に悪影響が生じる可能性があります。また、長期賃貸借契約の途中で、何らかの事情に基づき当社グループの意図により契約を中途解約することがあった場合、残存期間分の未経過賃料695億円のうちの一部分について、賃料の支払もしくは補填の義務が生じる可能性があります。

④自然災害および流行性疾患の発生

大地震、噴火、台風、異常気象等の自然災害や、新型インフルエンザ等の流行性疾患が発生した場合は、営業の一時停止や旅行の取りやめ等が予想され、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

⑤不動産周辺事業からの撤退損失

当社グループでは従前、不動産分譲事業を活発に行なっていた時期があり、現在でも道路、水道等インフラや不動産管理等の周辺事業を引き続き行なっていますが、これらの多くのものは低採算または不採算であり、これらの事業からの撤退を決めた場合、相応の額の損失が一時的に発生する可能性があります。

⑥繰延税金資産

当社グループは将来減算一時差異等に対し、17億円の繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産は、将来の課税所得等に関する予測に基づき回収可能性を検討し計上していますが、実際の課税所得が予測を大幅に下回った場合などには回収可能性の見直しを行い、回収可能額まで繰延税金資産を取崩すことにより、当社グループの業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

⑦食中毒等の事故

安全衛生には十分注意を払っておりますが、万が一食中毒等が発生した場合は、お客さまの信認を損ね、また営業の一時停止などが生じる可能性があります。

⑧円金利の変動

当連結会計年度末における借入金444億円のうち、72億円は変動金利による借入となっており、今後国内景気の回復により円金利が上昇すると、金利負担の増大を招く可能性があります。

⑨為替の変動

当社グループは、海外事業の営業活動により生ずる収益・費用および債権・債務が外貨建てであり、海外連結対象会社の財務諸表を日本円に換算する際、為替変動により影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、訪日旅行市場が概ね堅調に推移した一方、競合他社に加え異業種からの宿泊事業への参入も加速し、当該事業環境における競争は激化しております。また、韓国からの宿泊者が減少したほか、大型台風をはじめとした自然災害も発生いたしました。

当社グループでは、これらの事業環境の変化や各セグメントにおける施策の進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行いながら、2019年度を最終年度とする5カ年の中期経営計画を推進してまいりました。

当連結会計年度においては、インバウンドの宿泊需要を取り込むべく、7月には観光・レジャーで人気の大阪なんばエリアに「ホテルグレイスリー大阪なんば」（170室）、8月にはWHG事業の新ブランドとして「ホテルタビノス浜松町」（188室）を開業いたしました。2018年に開業した「ホテルグレイスリー浅草」（125室）の通期稼働もあり、当社グループにおけるインバウンドの宿泊人員は前期比1.6%増の約190万人となりました。

また、7月には福井県に禅の世界を体験することができる宿泊施設「永平寺 親禅の宿 柏樹閣（はくじゅかん）」（18室）、11月にはインドネシア・ジャカルタ近郊の工業団地エリアにサービス・アパートメント「ISORAS CIKARANG（イソラス チカラン）」（214室）を開業するなど、宿泊事業領域の拡大も進めてまいりました。

当社グループでは、これらの多様化する事業の収益性を上げるため、事業間の垣根を越えた横断的な営業支援を目的に3月にマーケティンググループを新設し、営業力強化を行ってまいりました。

当連結会計年度の上期においては、2018年に開業した「ホテルグレイスリーソウル」（336室）および「ホテルグレイスリー浅草」が通期稼働したほか、インバウンドの集客が堅調に推移いたしました。

しかしながら、下期に入り競合ホテルの outlet に伴う一部ホテルの客室単価下落や、前述の韓国からの宿泊者の大幅な減少と大型台風の影響に加え、婚礼・宴会部門の継続的な不振もあり、期中に当初の連結業績予想の下方修正を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の業績における当社グループ全体の売上高は前期比324百万円減収の68,960百万円となりました。また、新規ホテルの開業や新たなブランド展開に伴う先行費用などが発生したこともあり、営業利益は前期比819百万円減益の280百万円、経常利益は前期比704百万円減益の401百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、台風被害に伴う復旧費用を計上したこともあり、前期比842百万円悪化の285百万円となりました。

当連結会計年度の業績の概要およびセグメント別の営業概況は以下のとおりです。

当連結会計年度の業績の概要

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前期比	増減率
売上高	68,960	△324	△0.5%
営業利益	280	△819	△74.5%
経常利益	401	△704	△63.7%
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△285	△842	—

セグメント別売上高・営業利益

	売上高		営業利益	
	実績	前期比	実績	前期比
WHG事業	37,638	701	1,969	△873
リゾート事業	5,533	△194	△695	201
ラグジュアリー&バンケット事業	22,949	△1,032	△42	△96
その他（調整額含む）	2,838	200	△951	△50
合計	68,960	△324	280	△819

注. 調整額は、セグメント間取引消去および各セグメントに配分していない全社費用です。

(WHG事業)

WHG事業では、東アジアや東南アジアに加え、欧米豪からの集客にも注力するとともに、インバウンドの若い世代をターゲットにした新ブランド「タビノス (TAVINOS)」の1号店となる「ホテルタビノス浜松町」を開業したほか、インドネシア・ジャカルタ近郊にサービス・アパートメント「ISORAS CIKARANG」を開業するなど、国内外における宿泊事業領域の拡大を進めてまいりました。

一方で、国内既存ホテルは、競合ホテルの出店や韓国からの宿泊者に代わるインバウンドの獲得競争が激化いたしました。売上確保のため、弾力的な販売価格の設定と中国や欧米豪などインバウンド市場への営業強化を行い、当セグメント全体における一部屋あたりの客室単価は前年を下回りましたが、客室稼働率は前期比0.5%増となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は2018年9月に営業が終了した「藤田観光ワシントンホテル旭川」(260室)による減収要因はあったものの、前述の「ホテルグレイスリー大阪なんば」の開業に加え、2018年に開業した「ホテルグレイスリーソウル」および「ホテルグレイスリー浅草」の通期稼働により、前期比701百万円増収の37,638百万円となりました。しかしながら、新規ホテルの開業費用や新たなブランド展開に伴う先行費用などが発生したこともあり、営業利益(セグメント利益)は、前期比873百万円減益の1,969百万円となりました。

(リゾート事業)

リゾート事業の主力事業所である箱根小涌園では、5月に近隣の大涌谷噴火警戒レベルが2に引き上げられ(10月に従前のレベル1に引き下げ)さらに、9月および10月には大型台風到来による被害が発生するなど自然災害が相次ぎました。

「箱根小涌園 天悠」では、自然災害の影響により宿泊予約のキャンセルが一時的に発生したものの、平日のインバウンド誘客強化により、客室稼働率は前年並みの水準を確保いたしました。スタッフのマルチタスク化による生産性の向上に加え、朝食をブッフェスタイルに変更するなど、お客さま満足度と品質の向上を優先して取り組んだことも奏功し、宿泊単価は前期比3.1%増となりました。

宿泊部門は「箱根小涌園 天悠」が前期から増収した一方で、自然災害の影響もあり、当部門全体の売上高は、前期比245百万円減収の3,701百万円となりました。

一方、日帰り・レジャー部門では、「箱根小涌園ユネッサン」において、メディアへの露出強化と併せてレストランの直営化や入場料金の見直しなどの施策を実施した結果、「下田海中水族館」を加えた当部門全体の売上高は前期比32百万円増収の1,475百万円となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前期比194百万円減収の5,533百万円、営業損失(セグメント損失)は、前期比201百万円改善の695百万円となりました。

(ラグジュアリー&バンケット事業)

ラグジュアリー&バンケット事業の婚礼部門においては、「太閤園」での開業60周年プランの販売やチャペルリニューアルの告知強化が奏功したものの、「ホテル椿山荘東京」における婚礼件数および人員の減少トレンドが継続し、当部門全体の売上高は前期比683百万円減収の10,320百万円となりました。

宴会部門では「ホテル椿山荘東京」において組織の見直しと営業体制の強化を継続的に進めてまいりましたが、利用人員の減少により、当部門全体の売上高は前期比176百万円減収の4,904百万円となりました。

宿泊部門では「ホテル椿山荘東京」において個人を中心に国内外からの誘客を強化するとともに品質の向上に注力した結果、客室稼働率は前年並みの水準を確保しつつ、客室単価を前期比7.2%増に引き上げることができ、売上高は前期比75百万円増収の2,279百万円となりました。

これらの結果、ゴルフ部門等を加えた当セグメントの売上高は前期比1,032百万円減収の22,949百万円、営業損失(セグメント損失)は、前期比96百万円悪化の42百万円となりました。

②財政状態の状況

当連結会計年度における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,225百万円増加の103,271百万円となりました。流動資産は399百万円減少しましたが、固定資産は有形固定資産が1,354百万円減少した一方、主に投資有価証券の時価の上昇により投資その他の資産が2,877百万円増加いたしました。

また負債は、前連結会計年度末と比較して488百万円減少の76,832百万円となりました。これは災害損失に係る引当金などの計上があった一方、借入金が904百万円減少したことが要因であります。なお、当連結会計年度末の借入金残高は44,469百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比較して1,713百万円増加の26,438百万円となりました。利益剰余金が764百万円減少した一方、その他有価証券評価差額金が2,419百万円増加いたしました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物は3,348百万円となり、前連結会計年度末から39百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,946百万円のキャッシュ・イン（前年同期比481百万円の収入減）となりました。税金等調整前当期純損失の計上が521百万円であったものの、減価償却費4,934百万円と当期でのキャッシュ・アウトが発生しない引当金計上があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,496百万円のキャッシュ・アウト（前年同期比827百万円の支出減）となりました。「ISORAS CIKARANG」などの新規開業に伴う投資のほか、既存施設の客室や宴会場の改装などの品質向上を目的とした投資を行った結果、有形および無形固定資産の取得による支出3,846百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,467百万円のキャッシュ・アウト（前年同期比413百万円の支出減）となりました。主に借入金の返済885百万円、配当金の支払いによる支出482百万円によるものです。

④生産、受注及び販売実績

(ア) 生産実績

該当事項はありません。

(イ) 受注状況

該当事項はありません。

(ウ) 販売実績

当社グループは、WHG事業、リゾート事業およびラグジュアリー&バンケット事業の各事業を主な内容とし、更に各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しています。

セグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
WHG事業	37,638	1.9
リゾート事業	5,533	△3.4
ラグジュアリー&バンケット事業	22,949	△4.3
その他(調整額含む)	2,838	7.6
合計	68,960	△0.5

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去および各セグメントに配分していない全社費用であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っております。

②経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は68,960百万円（前連結会計年度69,285百万円）となり、324百万円（0.5%）の減収となりました。「ホテルグレイスリー浅草」、「ホテルグレイスリーソウル」の通期稼働があった一方、「藤田観光ワシントンホテル旭川」の営業終了や韓国からの宿泊者の減少、自然災害の発生などを主因に減収となりました。

(売上原価および売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は64,226百万円（前連結会計年度63,540百万円）となり、686百万円（1.1%）の増加となりました。主に新規ホテル開業や新規事業に伴う費用が発生した結果、当連結会計年度の売上総利益は4,733百万円（前連結会計年度5,744百万円）となり、1,011百万円（17.6%）の減益となりました。

(販売費及び一般管理費ならびに営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は4,452百万円（前連結会計年度4,645百万円）となり、192百万円（4.1%）の減少となりました。当連結会計年度の営業利益は280百万円（前連結会計年度1,099百万円）と前期比819百万円（74.5%）の減益となりました。

(営業外損益および経常利益)

当連結会計年度の営業外損益は120百万円の利益（前連結会計年度6百万円の利益）となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は401百万円（前連結会計年度1,105百万円）と、704百万円（63.7%）の減益となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は285百万円（前連結会計年度418百万円）となり、133百万円減少しました。また、特別損失は1,207百万円（前連結会計年度231百万円）となり、975百万円増加しました。当連結会計年度は固定資産撤去費用引当金繰入額や台風被害に伴う復旧費用が発生したことによるものです。

(法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益および親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の法人税等は△241百万円（前連結会計年度725百万円）となりました。これに非支配株主に帰属する当期純利益5百万円を減じた結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は285百万円（前連結会計年度は556百万円の利益）となり、842百万円の悪化となりました。

③財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は11,272百万円（前連結会計年度末11,671百万円）となり、399百万円（3.4%）減少しました。主にその他（法人税還付金）が減少したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は91,999百万円（前連結会計年度末90,374百万円）となり、1,624百万円（1.8%）増加しました。主に投資有価証券の時価上昇による投資その他の資産が2,877百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は20,768百万円（前連結会計年度末22,326百万円）となり、1,557百万円（7.0%）減少しました。借入金が2,359百万円減少した一方で、固定資産撤去費用引当金473百万円を計上したことが主な要因となっております。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は56,063百万円（前連結会計年度末54,995百万円）となり、1,068百万円（1.9%）増加しました。主に長期借入金が1,454百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は26,438百万円（前連結会計年度末24,724百万円）となり、1,713百万円（6.9%）増加しました。主にその他有価証券評価差額金が2,419百万円増加したことによるものです。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

(ア) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(イ) 資金調達と流動性

当社グループは、事業活動のための資金確保、流動性の維持ならびに健全な財政状態を常に目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの確保に努めております。その施策の一つとして、キャッシュマネジメントシステムの導入によるグループ各社の余剰資金の一元管理を行い、資金効率の向上を図っております。また、複数の金融機関と総額で220億円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結することにより、資金調達リスクに対する補完措置がなされております。

また安定的な資金調達の一環として長期借入金の比率を高めており、当連結会計年度末の借入金残高は44,469百万円、その内訳として、短期借入金の残高は3,230百万円、長期借入金（一年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む）の残高は41,238百万円となっております。

⑤戦略的現状と見通し

当社は、5ヵ年の中期経営計画を策定し、2020年度からスタートいたします。「自己変革と挑戦」をスローガンに掲げ、前半は「基盤強化」の段階であり投資が先行しますが、3年以内に構造改革を完了させ、4年目以降に収益拡大を目指してまいります。

中期経営計画の初年度となる2020年度は、東京オリンピック、パラリンピックを契機とした観光需要の高まりが期待できる一方、宿泊事業では、供給過剰となるエリアにおいて価格競争の激化が想定されます。また、異常気象を起因とする自然災害リスクが増大しており、足元では新型コロナウイルス肺炎の影響もあり、先行きは極めて不透明な状況と認識しております。

このような状況下において、当社グループでは、WHG事業は、2019年に開業した「ホテルグレイスリー大阪なんば」、「ホテルタピノス浜松町」の通期稼働効果に加え、販売手法の強化や新システムの導入等により生産性を上げ、収益の最大化を図ります。ラグジュアリー&バンケット事業は、「ホテル椿山荘東京」の品質向上を最優先に取り組み、お客さまにわかりやすい商品戦略の展開と主要事業である婚礼・宴会事業の機能強化をいたします。リゾート事業は、2023年開業予定の箱根小涌園新ホテルの開業準備を進めるとともに、既存施設（天悠、ユネッサン）のさらなるお客さま満足度の向上、生産性向上を図り、箱根の事業基盤を構築してまいります。

以上の結果、2020年度の業績予想は下記のとおりで、今般発生した新型コロナウイルス肺炎影響を含めて算出しており、その影響額は、連結全体で売上高は12億円の減収、営業利益は10億円の減益を見込んでおります（セグメント別では、WHG事業は、売上高9.8億円の減収、営業利益8.5億円の減益、ラグジュアリー&バンケット事業は、売上高0.7億円の減収、営業利益0.5億円の減益、リゾート事業は、売上高1.5億円の減収、営業利益1億円の減益を見込んでおります）。なお、新型コロナウイルス肺炎による影響は、中国からの訪日旅行需要の減少が3か月程度続くものと想定し設定しておりますが、今後の状況によっては異なる可能性があります。

連結およびセグメント別の業績予想は下表のとおりです。

2020年12月期の連結業績予想（2020年1月1日～2020年12月31日）

（単位：百万円）

		第2四半期（累計）				通期			
		売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益
連結合計	当初計画	33,200	△1,300	△1,300	△900	72,200	1,600	1,600	1,100
	※(影響額)	(△1,200)	(△1,000)	(△1,000)	(△700)	(△1,200)	(△1,000)	(△1,000)	(△700)
	今回予想	32,000	△2,300	△2,300	△1,600	71,000	600	600	400

※今般発生した新型コロナウイルス肺炎影響額を見込んでおり、その影響額を当初計画していた予想数値から差し引いて、今回予想としております。なお、新型コロナウイルス肺炎による影響は、中国からの訪日旅行需要の減少が3か月程度続くものと想定し設定しておりますが、今後の状況によっては異なる可能性があります。

セグメント別業績予想

（注）2020年度より組織変更に伴い、営業施設等の属するセグメントを一部変更しており、以下のセグメント別業績予想は変更後の区分により作成しております。

（単位：百万円）

	第2四半期（累計）				通期			
	売上高		営業利益		売上高		営業利益	
	今回予想	前期比	今回予想	前期比	今回予想	前期比	今回予想	前期比
WHG事業	17,300	△1,094	△550	△1,597	38,850	1,220	2,450	195
ラグジュアリー& バンケット事業	10,600	△414	△400	△185	22,600	211	△50	15
リゾート事業	2,500	△181	△750	△115	5,800	9	△750	189
計	30,400	△1,690	△1,700	△1,898	67,250	1,441	1,650	399
その他	2,900	33	△550	△223	6,350	446	△950	△91
調整額（※）	△1,300	51	△50	△23	△2,600	151	△100	11
連結合計	32,000	△1,605	△2,300	△2,146	71,000	2,039	600	319

※ 調整額・・・セグメント間取引消去および各報告セグメントに配分しない全社費用であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は3,988百万円となり、前連結会計年度との比較では、156百万円の増加となりました。セグメントごとの設備投資は、以下の通りです。

	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
WHG事業	1,830	426
リゾート事業	320	△468
ラグジュアリー&バンケット事業	1,466	459
計	3,618	417
その他	162	△383
全社資産	207	123
合計	3,988	156

上記金額には無形固定資産が含まれております。

WHG事業では、7月に「ホテルグレイスリー大阪なんば」、8月に「ホテルタビノス浜松町」、11月に「ISORAS CIKARANG (イソラス チカラン)」を開業いたしました。その他では、7月に「永平寺 親禅の宿 柏樹閣 (はくじゅかん)」を開業いたしました。その他の既存営業施設においても改装・美装を進めており、付加価値向上のための投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	
仙台ワシントン ホテル (仙台市青葉区)	WHG事業	客室223室 レストラン1店舗 ㈱菊重より賃借し、営業をおこなっております。	28	23	—	3	55 10 [28]
秋葉原ワシントン ホテル (東京都千代田区)	WHG事業	客室369室 レストラン1店舗 ㈱ダイハツより賃借し、営業をおこなっております。	64	212	—	5	282 15 [22]
新宿ワシントン ホテル (東京都新宿区)	WHG事業	新宿ワシントンホテル本館： 客室1,280室 レストラン2店舗 みずほ信託銀行㈱他1名より賃借し営業をおこなっております。 新宿ワシントンホテル新館： 客室337室 (内運営受託分337室) レストラン1店舗 会議室8室 ㈱日進産業他1名よりレストラン、会議室を賃借し、営業をおこなっております。	573	415	—	35	1,023 84 [219]
ホテル グレイスリー新宿 (東京都新宿区)	WHG事業	客室970室 レストラン2店舗 東宝㈱より賃借し、営業をおこなっております。	384	208	—	17	610 37 [124]
ホテル グレイスリー銀座 (東京都中央区)	WHG事業	客室270室 レストラン1店舗 サッポロ不動産開発㈱他1名より賃借し、営業をおこなっております。	26	85	—	7	119 16 [22]
ホテル グレイスリー田町 (東京都港区)	WHG事業	客室216室 レストラン1店舗 みずほ信託銀行㈱より賃借し、営業をおこなっております。	32	50	—	0	83 12 [16]
東京ペイ有明 ワシントンホテル (東京都江東区)	WHG事業	客室830室 レストラン1店舗 宴会場2室 会議室5室 ㈱東京ビッグサイトより賃借し営業をおこなっております。	104	114	—	13	232 53 [52]
ホテル グレイスリー浅草 (東京都台東区)	WHG事業	客室125室 レストラン1店舗 東京建物㈱より賃借し、営業をおこなっております。	7	126	—	21	155 6 [13]
横浜ワシントン ホテル (横浜市中区)	WHG事業	横浜伊勢佐木町ワシントンホテル： 客室399室 (内運営受託分210室) レストラン1店舗 丸八殖産㈱他1名より賃借し、営業をおこなっております。 横浜桜木町ワシントンホテル： 客室553室 レストラン1店舗 会議室3室 オリックス不動産投資法人より賃借し営業をおこなっております。	118	237	—	22	377 43 [67]
WHG事業グルー プ 本部 (東京都文京区)	WHG事業	ホテルグレイスリー京都三 条 南館 客室128室 レストラン1店舗 松竹㈱より土地を賃借し、W HG関西㈱へ賃貸しております。	1,469	55	—	18	1,543 — [—]

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
箱根小涌園 (神奈川県足柄下郡 箱根町)	リゾート 事業	箱根小涌園ユネッサン： ユネッサン (神々のエーグ海他) 森の湯 (露天風呂他) ミーオモール (ショッピング& レストラン) 貴賓館・迎賓館 箱根小涌園 美山楓林： 客室13室 箱根小涌園 天悠 客室150室 レストラン1店舗	13,305	656	1,207 (604)	63	15,233	128 [88]
ホテル椿山荘東京 (東京都文京区)	ラグジュア リー&パン ケット事業	客室267室 レストラン9店舗 大宴会場4室 中宴会場19室 小宴会場15室 会議場1室 スパ・トリートメント施設 外部レストラン3店舗	15,942	987	49 (49)	130	17,110	384 [648]
カメリアヒルズ カントリークラブ (千葉県袖ヶ浦市)	ラグジュア リー&パン ケット事業	18ホール 6,682ヤード クラブハウス	1,613	26	3,846 (585)	50	5,537	21 [78]
ラグジュアリー& パンケット事業グ ループ 本部 (東京都文京区)	ラグジュア リー&パン ケット事業	太閤園 レストラン4店舗 宴会場(迎賓館)9室 宴会場(別館)1室 宴会場(桜苑)2室 淀川邸15室 太閤園(株)へ賃貸しております	1,812	214	4,131 (25)	34	6,193	- [-]
関連事業部 不動産周辺事業 (東京都文京区)	その他	箱根ヴェルデ西館リパティ その他の設備	1,338	20	4,823 (15,797)	110	6,292	- [-]

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
札幌ワシントンホテル㈱	ホテル グレイスリー 札幌 (札幌市中央区)	WHG 事業	客室440室 レストラン1店舗 ㈱読売新聞東京本社より 賃借し、営業をおこな っております。	46	128	—	4	179	22 [38]
㈱福井ワシントン ホテル サービス	ホテルフジタ 福井 (福井県福井市)	WHG 事業	客室354室 レストラン1店舗 ㈱第一ビルディング他 1名より賃借し、営業 をおこなっております。	—	1	—	0	1	14 [17]
WHG 関 西㈱	関西エアポート ワシントンホテル (大阪府 泉佐野市)	WHG 事業	客室504室 レストラン1店舗 宴会場8室 三井住友信託銀行㈱他 1名より賃借し、営業 をおこなっております。	3	330	—	18	352	41 [58]
	ホテルフジタ奈 良 (奈良県奈良市)	WHG 事業	客室117室 アーク不動産㈱より賃 借し、営業をおこなつ ております。	—	—	—	—	—	9 [6]
	ホテルグレイス リー京都三条 北館 (京都市中京区)	WHG 事業	客室97室 ㈱ゼロホールディング スより賃借し、営業を おこなっております。	28	41	—	6	76	24 [14]
	ホテルグレイス リー京都三条 南館 (京都市中京区)	WHG 事業	客室128室 レストラン1店舗 親会社より賃借し、営 業をおこなっております。	12	89	—	7	109	
	ホテルグレイス リー大阪なんば (大阪市浪速区)	WHG 事業	客室170室 レストラン1店舗 東急不動産㈱より賃借 し、営業をおこなつて おります。	12	199	—	14	227	18 [6]
WHG 西 日本㈱	キャナルシ ティ・福岡ワシ ントンホテル (福岡市博多区)	WHG 事業	客室423室 レストラン1店舗 三井住友信託銀行㈱よ り賃借し、営業をおこ なっております。	50	57	—	4	112	37 [17]
	広島ワシントン ホテル (広島市中区)	WHG 事業	客室266室 レストラン1店舗 東宝㈱より賃借し、営 業をおこなっております。	64	45	—	3	112	19 [19]
	ホテルグレイス リー那覇 (沖縄県那覇市)	WHG 事業	客室198室 レストラン1店舗 清水建設㈱より賃借 し、営業をおこなつて おります。	14	95	—	10	120	19 [14]
WHG ホ テルタピ ノス㈱	ホテルタピノス 浜松町 (東京都港区)	WHG 事業	客室188室 鈴与三和建物㈱より賃 借し、営業をおこなつ ております。	9	178	—	10	198	26 [1]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
太閤園(株)	太閤園 (大阪市都島区)	ラグジュアリー& パンケツト事業	レストラン4店舗 宴会場(迎賓館)9室 宴会場(別館)1室 宴会場(桜苑)2室 淀川邸15室 親会社より貸借し、営業をおこなっております。	5	30	—	0	36	130 [142]
(株)Share Clapping	ザ サウスハー パーリゾート (広島市南区)	ラグジュアリー& パンケツト事業	結婚式場・宴会場 個人の方より貸借し、 営業をおこなっております。	320	17	178 (0)	—	516	38 [31]
	ルメルシェ元宇 品 (広島市南区)	ラグジュアリー& パンケツト事業	結婚式場・宴会場 川興産業(有)他1名よ り貸借し、営業をおこ なっております。						
	マリーエイド (広島市中区)	ラグジュアリー& パンケツト事業	ブライダルプロデュース およびウェディング アイテムの販売						
藤田グ リーン・ サービス (株)	藤田グリーン・ サービス (東京都港区)	その他	箱根他6つのウイスタリア アンライフクラブを運 営受託しております。	1,089	19	20 (0)	0	1,128	48 [96]
(株)アウト ドアデザ インアン ドワーク ス	藤乃焔 (静岡県 御殿場市)	その他	キャビン20棟 (株)えいすう総研より賃 借し、営業をおこなっ ております。	384	24	—	5	414	5 [22]
	Nordisk Village Goto Islands (長崎県五島市)	その他	テント5張、客室3室 親会社より貸借し、営 業をおこなっております。	—	—	—	—	—	
藤田セ レンディ ビティ(株)	永平寺 親禪の 宿 柏樹閣 (福井県吉田郡)	その他	客室18室 大本山永平寺より賃借 し、営業をおこなって おります。	9	28	—	7	45	3 [15]

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
WHG KOREA INC.	ホテルグレイス リーソウル (韓国ソウル特別 市)	WHG 事 業	客室336室 レストラン1店舗 海成産業(株)より賃借 し、営業をおこなって おります。	201	181	—	—	383	35 [2]
PT. FUJIT A KANKO INDONESI A	ISORAS CIKARANG (インドネシア リッポーチカラ ン)	WHG 事 業	客室214室 PT. Keduapilar Development Indonesiaより賃借 し、営業をおこなって おります。	100	342	—	17	460	5 [30]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 カメリアヒルズカントリークラブの土地の中にはコース勘定2,453百万円を含んでおります。
3 上記の他、主なリース資産としてホテル事業で使用しているホテル用備品等があります。
4 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	箱根新ホテル (神奈川県足柄下郡)	リゾート事業	ホテルの新設	6,067	3	借入金、 自己資本	2021年 3月	2022年 9月
台湾 藤田 観光 股份 有限公司	ホテルグレイスリー 台北 (台湾台北市)	WHG事業	同上	百万台湾元 540	百万台湾元 87	同上	2018年 1月	2020年 10月
WHGホテル タビノス(株)	HOTEL TAVINOS浅草 (東京都台東区)	同上	同上	585	52	同上	2018年 11月	2020年 5月

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 投資予定額には、既存固定資産の解体費用、撤去費用は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,207,424	12,207,424	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 100株
計	12,207,424	12,207,424	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日	△109,866,819	12,207,424	—	12,081	—	3,020

(注)2017年3月28日開催の第84回定時株主総会決議により、2017年7月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は109,866,819株減少し、12,207,424株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	40	20	345	97	29	18,582	19,113	—
所有株式数(単元)	—	26,227	1,395	48,663	6,593	54	38,736	121,668	40,624
所有株式数の割合(%)	—	21.56	1.15	40.00	5.42	0.04	31.84	100	—

(注) 自己株式220,544株は「個人その他」に2,205単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
DOWAホールディングス㈱	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	3,814	31.82
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	322	2.69
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行㈱)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	300	2.50
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	272	2.26
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行㈱)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	218	1.82
清水建設㈱	東京都中央区京橋二丁目16番1号	184	1.53
アサヒビール㈱	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	181	1.51
㈱みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行㈱)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	180	1.50
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	180	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	168	1.40
計	—	5,822	48.57

- (注) 1 大株主は、2019年12月31日現在の株主名簿によるものです。
 2 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 3 当社は、自己株式220千株(発行済株式総数に対する割合1.80%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 220,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,946,300	119,463	—
単元未満株式	普通株式 40,624	—	—
発行済株式総数	12,207,424	—	—
総株主の議決権	—	119,463	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 藤田観光(株)	東京都文京区関口 二丁目10番8号	220,500	—	220,500	1.80
計	—	220,500	—	220,500	1.80

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	462	1
当期間における取得自己株式	36	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による処分)	163	0	—	—
保有自己株式数	220,544	—	220,580	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび処分による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当にあたっては株主の皆さまへの還元を十分に配慮し、今後の企業体質の一層の強化と事業展開に活用する内部留保の蓄積を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業環境、財務内容および配当性向等を総合的に勘案し、当社普通株式1株につき金30円としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 当期を基準日とする剰余金の配当の株主総会の決議年月日ならびに配当金の総額および1株当たりの配当額は以下のとおりであります。

株主総会決議日	2020年3月26日
配当金の総額	359百万円
1株当たり配当額	30円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業を通じて豊かな社会の実現に貢献する企業を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーと良好な関係を保ち、企業としての社会的責任を果たすためコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりであり、継続的に見直しを行い、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

(コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方)

- ・当社は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組む。
- ・当社は、長期的な企業価値の向上を目的に、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実を実現する。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社および子会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

<業務の適正を確保するための体制>

内部統制システムの基本方針

当社グループは、その使命、価値観を明確にするとともに、すべての役員および従業員がその職務を遂行するにあたって心がけるべき行動あるいは心がまえに関する基本方針として、社是・社訓（経営指針・行動指針）を定めております。

また、当社グループに係わるすべての人々およびステークホルダーから信頼され、法令等を遵守し、社会に開かれた公正で透明性のある企業集団を目指して「倫理規程」を定め、目的達成のための過程で起きるさまざまな法律上および倫理上の問題を解決していくための基準を示しております。

さらには、企業の社会的責任を果たすにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識のもと、信頼性・透明性の高い企業集団を目指して内部統制システムの改善と向上に努め、CSR推進室や情報開示委員会の設置等、組織面の対応を進めております。

各種委員会の開催目的と構成

指名委員会

(目的) 取締役の選解任ならびに取締役・監査役候補者の指名手続きに係る取締役会機能の独立性・客観性・透明性強化。審議結果について取締役会へ答申する。

(構成) 議長：独立社外取締役

メンバー：独立社外取締役、監査役、弁護士（過半数を独立社外役員とする）

SDGs推進委員会

(目的) 長期的な企業価値の向上を目的とし、事業を通じ社会への貢献に資する施策の検討、運用方針および主管部署の選定を行い、定期的に活動内容を取締役に報告する。

(構成) 委員長：社長執行役員が指名するもの

メンバー：各事業グループ企画部門責任者、本社内各関係部門責任者ほか

投資委員会

(目的) 投資内容・効果について専門的な見地から実施前審査を行うことで、投資の妥当性を評価するとともに、審査した案件の効果測定を定期的に行うことで、より吟味された投資案件の立案・実行につなげる。

(構成) 委員長：企画グループ管掌取締役

メンバー：管理グループ管掌取締役、本社内各関係部門責任者ほか

リスク管理委員会

(目的) 当社グループの経営に係るリスクの掌握とその低減を図る。

(構成) 委員長：社長または社長が指名するもの

メンバー：各事業グループ企画部門責任者、本社内各関係部門責任者ほか

オブザーバー：常勤監査役

情報開示委員会

(目的) 法令や諸規則で求められる開示情報の適時・適切な開示と投資家にとって有益と思われる情報や重大な事件・事故等の発生の開示についての適確な判断を行う。

(構成) 委員長：企画グループ管掌取締役

メンバー：各事業グループ企画部門責任者、本社内各関係部門責任者ほか

オブザーバー：CSR推進室長

懲罰委員会

(目的) 就業規則および会社規程に基づく、役員および従業員の懲罰についての審議と決定を行う。

(構成) 委員長：社長執行役員

メンバー：人事グループ管掌取締役、管理グループ管掌取締役

オブザーバー：常勤監査役、CSR推進室長

報酬委員会

(目的) 取締役および執行役員の報酬等の客観性と透明性の確保。社長からの諮問要請に応じ、審議結果について答申する。

(構成) 委員長：人事グループ管掌取締役

メンバー：独立社外取締役、監査役、弁護士（過半数を独立社外役員とする）

1) 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務執行に関しては、取締役会においてグループ内各組織の責任範囲である「業務分掌」を定め、同じく取締役会が承認する「職務権限規程」に基づき、適切な決裁者を定めて職務執行を行っております。また、法の改正等必要に応じ弁護士や会計士等外部の専門家に助言を求めたうえで、社内規程の制定や改廃を行っております。

当社は社外取締役4名を含むすべての取締役が出席する取締役会を原則として毎月開催し、法令等で求められる事項および経営上重要な事項についての決議・報告を行っております。また、取締役の職務執行の監査機関として監査役会を設置しております。

また、社長執行役員直轄のCSR推進室を設置し、CSR推進室が定期的を実施する内部監査を通じて、当社グループの業務が法令、定款および社内規程に則して適当、妥当かつ合理的に行われているか、諸規程が適正、妥当であるかを検証し、その結果を代表取締役および監査役に定期的に報告しております。

情報の開示に関しては、企画グループ管掌取締役を委員長とする「情報開示委員会」を設けて、取締役会議案等に関わる情報開示の要否等を事前に確認したうえで、適切な開示に努めております。

当社の各子会社は、当社の事業グループまたは本社グループのいずれかに所属し、当社が定めるコーポレート・ガバナンスの規則に応じた諸規程に基づいて、内部統制が十分に機能するよう、経営計画を策定、業績目標を設定し、その目標達成に向けた具体策を立案し、実行しております。

また、当社は「関係会社および有価証券投資先管理規程」を定めて、各事業グループおよび本社グループを通じて、各子会社に対する適切な経営管理や意思決定を行うほか、CSR推進室が直営事業所、子会社の区別なく定期的に内部監査を実施するとともに、原則、当社常勤監査役のうち誰かが各子会社の監査役に就任し、監査を行うことで業務の適正を確保する体制としております。

そのほか、当社グループのコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報窓口（「りんりんホットライン」）を設置しているほか、通報者である従業員が不当な取扱いや不利益を蒙ることのないよう防御した内部通報制度を、社外を含めた複数の窓口において運用しております。

2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、「職務権限規程」に基づいた権限により決裁した文書を、法令および「文書保存期間一覧表（文書取扱規程内）」に基づき保存しております。その他の重要文書についても、同表に則り、閲覧、謄写可能な状態で各管掌部門、各子会社においてはそれぞれの総務担当部署が管理・保管しております。

また、諸規程の改定については、必要に応じて実施しております。

情報の保存および管理に係る体制としては、「内部情報管理規程」や「個人情報保護方針」等を整備して、情報の漏えい、滅失、紛失の防止に努めております。

3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を設置して、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクを洗い出し、定期的に見直すとともに、必要に応じ損失を抑えるための対応を行い、その結果を定期的に取締役会に報告しております。

また、「事故報告基準」を定め、事件・事故が発生した場合には、同基準に則り、速やかな報告を求め、必要な対応を行っております。

4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会の開催に先んじて、審議会を開催し、取締役会議長が必要と認めた事項に関わる事前審議を行っております。

また、社長執行役員が議長を務め、執行役員および社長執行役員が指名した者を構成員とする経営執行会議を毎月1回開催し、経営状況に関わる認識を共有し、必要な対策を協議しております。

当社グループは取締役会において中期経営計画や年度予算・事業計画を策定し、それに基づいて目標を設定し、「職務権限規程」および別途定める業務分掌に基づき、子会社を含め各事業グループおよび本社グループにおいて、その目標達成に向けた具体策を立案し、実行しております。

各子会社においては、取締役会を定例開催し、法令で定められた事項および経営上重要な事項について決議・報告を行っております。これら取締役会での意思決定に係る記録については、それぞれが所属する各事業グループおよび本社グループの所管部門へ報告されております。

5) 監査役を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの要請がある場合には、専属の使用人を配置し、監査役の命令下において監査業務が遂行できる体制を確保します。また、その使用人に係る人事異動、人事考課、懲戒処分については、事前に監査役に報告を行い、了承を得るものとしております。

6) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、毎月開催される取締役会に出席して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から必要に応じて発言を行っております。

常勤監査役は審議会にも出席し、当社グループの経営における重要な事項の審議に適切に参加しているほか、月1回開催される経営執行会議については、会議資料の速やかな提出を受けております。

さらには、子会社の監査役を兼務している場合、その子会社において開催される定例の取締役会に出席しております。

監査役は、取締役から法定の事項のほか当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項などの内容について速やかに報告を受けるとともに、必要に応じて報告を求めることができるものとしております。また、社長執行役員が決裁した回議書ならびに監査役から請求があった回議書については、回覧をしております。

監査役は、CSR推進室が実施する内部監査についての監査実施計画を協議し、実施結果についてその報告を受けております。

また、CSR推進室が受けた「りりんホットライン」への通報状況およびその内容について随時、報告を受けております。これらの通報等を行った者が不当な扱いを受けないように「公益通報者保護規程」を定めております。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

取締役会は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役が職務を遂行するうえで必要な諸費用を予算化しております。

7) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当要求については断固として拒絶することを基本方針としております。また、「倫理規程」の中にその旨を規定し、すべての役員および従業員に周知徹底しております。

体制としては、管理グループ安全対策担当を対応統括部署とし、警察、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、および顧問弁護士等の外部機関と連携して、社内体制の整備や情報の収集・管理等の対応全般を行っております。各事業所においては、管轄警察署と平素から緊密な連携を保ち、あわせて対応統括部署との連絡・通報・相談体制を確立しております。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況>

当事業年度における「内部統制システムの基本方針」に基づいた業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

- ・取締役会を18回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議を行いました。
- ・監査役会を18回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ・財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議した後、開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ・情報の保存および管理に係る体制については、個人情報を含めた会社の機密情報の管理・廃棄方法のさらなる厳格化に向けた検討を進めました。
- ・リスク管理委員会を4回開催し、当社の潜在的リスクの洗い出しおよび見直しを行いました。
- ・情報開示にあたっては、情報開示委員会を開催し、取締役会議案や当社事業に関わる重要な事項について開示要否を事前に確認し、適切な開示を行いました。

また、当該体制を採用する理由として当社は監査役会設置会社を採用しており、社外取締役4名、および社外監査役2名を選任し、それぞれが原則として全ての取締役会に出席し、客観的な立場から必要に応じて意見を述べることで、客観的・中立的な経営監視機能が十分に確保されているものと考えているためであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

1) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、当社は社外取締役および社外監査役との間で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める最低責任限度額としております。

2) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

4) 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めに基づき、機動的な資本政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

5) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 兼 社長執行役員	伊勢 宜弘	1960年5月29日生	1983年4月	当社入社	(注) 4	46
			2002年5月	当社コーポレートセンター開発・建設グループリーダー		
			2003年11月	当社レジャー事業部企画室長		
			2005年3月	当社コーポレートセンター 関係会社グループリーダー		
			2006年10月	当社ワシントンホテルカンパニー 企画室 開発グループリーダー		
			2008年3月	キャナルシティ・福岡ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼キャナルシティ・福岡ワシントンホテル総支配人		
			2010年3月	浦和ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼浦和ワシントンホテル総支配人		
			2012年3月	千葉ワシントンホテル総支配人		
			2014年3月	当社執行役員企画グループ 経営企画・事業推進担当責任者		
			2015年3月	当社取締役兼執行役員企画グループ長		
			2017年3月	当社代表取締役兼常務執行役員企画グループ長		
			2018年3月	当社代表取締役兼専務執行役員企画グループ長		
			2019年3月	当社代表取締役兼社長執行役員(現)		
代表取締役 本社 (管理・人事・企画) 管掌	山田 健昭	1958年7月27日生	1982年4月	同和鉱業株式会社(現 DOWAホールディングス株式会社)入社	(注) 4	36
			2003年4月	同社エレクトロニクス&メタルプロセッシングカンパニー 電子材料事業部長		
			2006年4月	同社コーポレートスタッフ人事・労働部門部長		
			2007年6月	同社執行役員人事担当		
			2008年4月	同社執行役員人事・人材開発担当		
			2008年6月	同社取締役		
			2012年3月	当社常務取締役兼常務執行役員人事組織担当		
			2012年7月	当社常務取締役兼常務執行役員人事グループ長		
			2018年3月	当社取締役兼専務執行役員人事グループ長		
			2019年3月	当社代表取締役人事グループ管掌		
			2020年3月	当社代表取締役本社(管理・人事・企画)管掌(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 マーケティング本部 管掌	北原 昭	1956年8月25日生	1982年4月 2001年9月 2003年7月 2004年1月 2005年3月 2007年10月 2011年3月 2013年3月 2014年3月 2015年1月 2016年3月 2017年3月 2019年3月 2020年3月	当社入社 藤田観光ワシントンホテル旭川総支配人 藤田観光ワシントンホテル旭川株式会社代表取締役社長 兼藤田観光ワシントンホテル旭川総支配人 株式会社成田ワシントンホテルサービス代表取締役社長 兼成田エアポートワシントンホテル総支配人 関西エアポートワシントンホテル株式会社代表取締役社 長兼関西エアポートワシントンホテル総支配人 新宿ワシントンホテル総支配人 当社執行役員新宿ワシントンホテル総支配人 当社取締役兼執行役員新宿ワシントンホテル総支配人 当社取締役兼執行役員新宿ワシントンホテル総支配人兼 国際事業グループ共同最高業務執行責任者(共同COO) 当社取締役兼執行役員WHG事業グループ最高業務執行 責任者(COO)兼国際グループ共同グループ長 当社取締役兼常務執行役員WHG事業グループ最高業務 執行責任者(COO)兼国際グループ管掌 当社取締役兼常務執行役員WHG事業グループ最高業務 執行責任者(COO) 当社取締役マーケティンググループ管掌 当社取締役マーケティング本部管掌(現)	(注) 4	39
取締役 人事本部 管掌	松田 隆則	1962年10月13日生	1985年4月 2006年3月 2007年3月 2011年5月 2012年7月 2014年4月 2016年3月 2017年10月 2018年3月 2020年1月 2020年3月	当社入社 株式会社新潟ワシントンホテル常務取締役兼新潟ワシン トンホテル総支配人 株式会社長崎ワシントンホテルサービス代表取締役社長 兼長崎ワシントンホテル総支配人 当社事業本部事業本部長室事業推進グループ長 当社ワシントン事業グループ企画チーム長 当社WHG事業グループ企画チーム長 当社人事グループ人事担当責任者 当社執行役員リゾート事業グループ最高業務執行責任者 (COO) 当社取締役兼執行役員リゾート事業グループ最高業務執 行責任者(COO) 当社執行役員人事グループ長 当社取締役人事本部管掌(現)	(注) 4	14
取締役 企画本部 管掌	野崎 浩之	1962年7月11日生	1989年4月 2010年12月 2011年11月 2012年7月 2012年8月 2015年9月 2017年10月 2019年3月 2020年1月 2020年3月	当社入社 当社中国営業部企画課長 当社中国営業部上海事務所長 当社国際事業グループ上海事務所長 藤田(上海)商務諮詢有限公司董事長總經理 株式会社フェアトン常務取締役兼品質管理部長兼経理部 長 当社企画グループ経営企画担当責任者 当社執行役員企画グループ管掌兼経営企画担当責任者 当社執行役員企画グループ長兼経営企画担当責任者 当社取締役企画部門管掌(現)	(注) 4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	残間 里江子	1950年3月21日生	1970年4月 1973年6月 2001年1月 2001年2月 2004年3月 2005年7月 2008年11月 2009年1月 2009年8月 2010年3月 2014年3月 2016年6月 2016年9月	静岡放送株式会社入社 アナウンサー 株式会社光文社入社 女性自身編集部記者 財務省「財政制度等審議会」委員 国土交通省「社会資本整備審議会」委員 厚生労働省「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」総合プロデューサー 株式会社クリエイティブ・シニア(現 株式会社キャンディッド・プロデュース)設立、代表取締役社長(現) 総務省「定住自立圏構想に関する懇話会」委員(現) 大人のネットワークclub willbe 創設、代表(現) 法務省「裁判員制度に関する検討会」委員 当社社外取締役(現) 株式会社IBJ社外取締役(現) 株式会社島精機製作所社外取締役(現) 株式会社トラスト・テック社外取締役(現)	(注) 4	13
取締役	高見 和徳	1954年6月12日生	1978年4月 1998年12月 2002年1月 2004年6月 2008年10月 2012年4月 2015年4月 2015年6月 2017年7月 2018年6月 2019年3月 2019年6月	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 同社電化・住設社経営企画室長 松下冷機株式会社取締役兼冷蔵庫事業部長 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)常務役員兼ナショナルマーケティング本部長 同社常務取締役兼ホームアプライアンス社社長 同社代表取締役専務兼アプライアンス社社長 同社代表取締役副社長(日本地域担当、CS担当、デザイン担当) 株式会社エフエム東京社外取締役(現) パナソニック株式会社顧問 株式会社ノジマ社外取締役(現) 当社社外取締役(現) 東京瓦斯株式会社社外取締役(現)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	鷹野 志徳	1964年6月20日生	1987年4月 1990年9月 1996年9月 1998年4月 2001年2月 2004年1月 2015年4月 2016年4月 2017年3月 2018年6月 2019年3月	明治乳業株式会社(現 株式会社明治)入社 イヴ・サンローランパルファム株式会社入社 日本コカ・コーラ株式会社入社 アクティブーションマネージャー ブーツMC株式会社入社 パイニングアンドマーケティングマネージャー ロクシタンジャボン株式会社 日本代表ジェネラルマネージャー 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社相談役顧問 株式会社エトワ代表取締役社長(現) 森永製菓株式会社社外取締役(現) 当社社外取締役(現)	(注) 4	2
取締役	山田 政雄	1953年11月15日生	1978年4月 2003年4月 2003年6月 2005年4月 2006年10月 2008年4月 2009年2月 2009年4月 2009年6月 2012年4月 2018年6月 2019年3月 2019年6月	同和鉱業株式会社(現 DOWAホールディングス株式会社)入社 同社エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント 同社執行役員エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント 同社執行役員エコビジネス&リサイクルカンパニープレジデント 同社執行役員兼DOWAエコシステム株式会社代表取締役社長 小坂製錬株式会社代表取締役社長兼DOWAメタルマイン株式会社取締役 DOWAホールディングス株式会社上席執行役員 同社上席執行役員副社長 同社代表取締役社長 日本鉱業協会会長 DOWAホールディングス株式会社代表取締役会長(現) 当社社外取締役(現) 株式会社CKサンエツ社外取締役監査等委員(現)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
常勤監査役	江川 茂	1958年6月20日生	1981年4月 2001年8月 2004年4月 2009年1月 2015年3月 2019年3月	当社入社 東京ベイ有明ワシントンホテル総務支配人 株式会社東京ビービーエス財務グループリーダー 当社管理本部法務・総務部長 株式会社フェアトン代表取締役社長 当社常勤監査役(現)	(注) 6	1
常勤監査役	和久利 尚志	1960年5月27日生	1983年4月 2002年7月 2004年1月 2005年10月 2006年7月 2007年10月 2012年3月 2015年10月 2016年3月 2019年3月 2020年3月	当社入社 椿山荘(現 ホテル椿山荘東京)総務支配人 椿山荘(現 ホテル椿山荘東京)営業支配人 当社プライダル&ラグジュアリーホテルカンパニー企画 室事務センター長 太閤園営業支配人 当社目白営業統括本部婚礼営業部長 浦和ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼浦和ワ シントンホテル総支配人 当社執行役員管理グループ副グループ長 当社取締役兼執行役員管理グループ長 当社取締役企画グループ管掌 当社常勤監査役(現)	(注) 7	14
常勤監査役	中塩 弘	1956年2月7日生	1980年4月 2007年10月 2008年6月 2009年2月 2009年4月 2009年6月 2009年10月 2010年7月 2018年3月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 みずほ証券株式会社参与、プロダクツプロモーショング ループ副グループ長兼ファンド商品開発部長 DOWAホールディングス株式会社執行役員、総務・法 務担当 同社執行役員総務・法務・CSR担当 同社執行役員総務・法務・CSR・企画・財務担当 同社取締役 DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長 神島化学工業株式会社監査役 当社常勤監査役(現)	(注) 5	2
監査役	宮本 俊司	1958年2月20日生	1981年4月 2002年10月 2004年11月 2008年4月 2010年3月 2012年4月 2018年3月	三井信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会 社)入社 同社大分支店長 同社日本橋営業部長 同社人事部付中央三井ビジネス株式会社(現 三井住友 トラスト・ビジネスサービス株式会社)取締役企画部長 中央三井ビジネス株式会社(現 三井住友トラスト・ビ ジネスサービス株式会社)取締役企画部長 同社取締役常務執行役員 当社監査役(現)	(注) 5	—
計						174

- (注) 1 取締役のうち残間里江子氏、高見和徳氏、鷹野志徳氏、山田政雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち中塩弘氏および宮本俊司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社の取締役の任期は1年以内、監査役の任期は4年以内となっております。
- 4 任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社では、経営意思決定の迅速化・効率化のために、取締役会は戦略的な経営意思決定および業務執行監督機関としての機能に重点をおくこととし、グループ全体戦略の責任と事業運営の責任とを明確にすることを目的として、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は11名であり、上記の代表取締役兼務者1名を除く10名の氏名および主な担当業務は以下のとおりであります。

執行役員	ラグジュアリー&バンケット事業部長	中村 雅俊
執行役員	WHG事業部長	村上 健二
執行役員	総料理長 兼 企画本部料理・料飲サービスマネジメント部門管掌	加賀 和広
執行役員	ラグジュアリー&バンケット事業部 太閤園総支配人	和泉 浩
執行役員	企画本部 料理・料飲サービスマネジメント部門管掌	佐藤 信也
執行役員	WHG事業部 WHG新宿統括総支配人	和田 修治
執行役員	リゾート事業部長 兼 箱根小涌園総支配人	恩田 豊
執行役員	ラグジュアリー&バンケット事業部 ホテル椿山荘東京統括総支配人	山下 信典
執行役員	管理本部長	小宮 泰
執行役員	SDGs推進室長	森本 哲哉

- 9 当社は補欠監査役の選任制度を導入し、2020年3月26日開催の定時株主総会において補欠の社外監査役として、市村陽典氏を選任しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役について、残間里江子氏を選任しています。当該社外取締役を選任している理由は、長年にわたり会社経営に携わっておられ、また、政府審議会などの公的委員を歴任されているほか、総合プロデューサーとして数々の大型イベントを手がけられるなど、多分野における豊富な経験および識見を有しております。また、当社が推進している女性の活躍をはじめとしたダイバーシティ&インクルージョンの取り組み等に対しても貢献していただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外取締役について、高見和徳氏を選任しています。当該社外取締役を選任している理由は、パナソニック株式会社において営業部門および各種事業部門の責任者を歴任し、長年にわたり会社経営に携わっておられ、経営全般およびマーケティングに関する豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外取締役について、鷹野志徳氏を選任しています。当該社外取締役を選任している理由は、化粧品業界等において長年にわたり会社経営に携わっておられ、経営全般およびマーケティングに関する豊富な経験および識見を有しております。また、当社が推進している女性の活躍をはじめとしたダイバーシティ&インクルージョンの取り組み等に対しても貢献していただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外取締役について、山田政雄氏を選任しています。当該社外取締役を選任している理由は、DOWAホールディングス株式会社にて経営全般における責任者を歴任し、また、会社経営にも長年携わっておられ、経営に関する豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外監査役について、中塩弘氏を選任しています。当該社外監査役を選任している理由は、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社において、長年にわたり金融市場等での業務経験を積み、2008年にDOWAホールディングス株式会社執行役員、2009年以降同社取締役として、主に企画・管理部門における豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の監査業務に活かしていただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外監査役について、宮本俊司氏を選任しています。当該社外監査役を選任している理由は、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社において、長年にわたり融資・企画等の業務経験を培われ、豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の監査業務に活かしていただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役は、それぞれが原則として全ての取締役会に出席し、客観的な立場から必要に応じて意見を述べており、客観的・中立的な経営監視機能が十分に確保されているものと考えています。また、「(3) 監査の状況」に記載したCSR推進室および監査役による監査結果は、取締役会や監査役会を通して他の役員同様、社外取締役および社外監査役に報告され連携を図っております。さらに、社外監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について報告をうけるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容については、以下のとおりです。

1. 当社と業種を異にする会社において、経営を行う立場にあった経歴を有する者であること。
2. 他の独立社外取締役と別業種の経歴を有する者であること。
3. 現在または過去において、当社および当社の子会社において業務執行者であった者でないこと。
4. 当社の上位10位以内の大株主（大株主が法人である場合、現に所属している者）でないこと。
5. 直近3会計年度において、年間のグループ間での取引額が相互にその連結売上高の2%以上の取引先およびそのグループに現に所属していないこと。
6. 直近3会計年度において、当社から役員報酬以外に年間平均1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人または顧問契約先（法人である場合は、現に所属している者）でないこと。
7. 上記4～6の団体または取引先に所属していたことがある場合、当該団体または取引先を退職後3年以上が経過していること。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

各監査役は取締役会に出席するとともに、取締役の職務の業務執行に関する監査を実施し、原則として毎月1回開催する監査役会に報告して監査の実効性と効率化を図っております。また、会計方針、会計処理の方法等が、会社財産の状況、計算書類等に及ぼす影響、適用すべき会計基準および公正な会計慣行等に照らして適正であるかについて、監査役と会計監査人との間で意見交換を実施しております。定例の意見交換の会合は監査計画策定時、四半期レビューおよび期末決算の監査報告書等受領の際に持たれ、その他個別の問題が発生した場合は必要に応じ会合を持っています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門としてはCSR推進室があり、各事業所・子会社の実査などを通じて社内コンプライアンス状況のチェックを行っております。監査役に対しては、監査実施状況報告を随時行っているほか、年度の監査計画を事前に提出し、内容についての協議を行っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

東陽監査法人

ロ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 鈴木 裕子

指定社員 業務執行社員 大島 充史

ハ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他4名です。

ニ 監査法人の選定方針と理由

当社は監査役会で定めた会計監査人の評価基準に照らし、監査実績、品質管理、独立性、監査の実施体制、報酬見積額などを総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査は適正に行われている事を検証しております。再任に際しては、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	—	44	—
連結子会社	—	—	—	—
計	44	—	44	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬
 該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を勘案して適切に報酬の額を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をもとに、前事業年度の監査実績の分析・評価および監査計画と実績との対比を踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画と報酬額の見積りとの妥当性を確認し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬額については株主総会で承認された総枠（社内取締役年額300百万円以内、社外取締役年額50百万円以内）にて「役員報酬基準内規」および「取締役の業績報酬内規」に基づき、役位ごとに定められた「基礎報酬」と業績に連動する「業績報酬」の額を算定し、取締役会の承認により決定しております。なお、個人別には個々の前事業年度売上利益等の目標達成率から定量評価、役員目標管理システムから定性評価を実施し、役位に応じた一定の係数を乗じて社長執行役員が決定します。当該指標を採用した理由は役員の業務評価に最適であると判断したためです。

また、これら報酬等の客観性と透明性の向上のため、社長執行役員の諮問機関として「報酬委員会」を設置しております。当該委員会は人事部門管掌取締役が委員長を務め、独立社外役員および弁護士の社外有識者が過半数を占める構成とし、社長執行役員からの諮問要請に応じ、役員報酬制度・水準の的確性、当該年度業績を鑑み連動報酬部分（業績報酬）基準額の支給率案、役員目標管理システムの運用、状況等について審議結果の答申を行っております。

なお、当事業年度における業績報酬に係る指標の一つである前事業年度連結営業利益の目標は2,300百万円で実績は1,099百万円となりました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	173	160	13	8
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42	—	3
社外役員	48	48	—	7

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有が企業価値の向上に資すると判断したものを純投資目的以外の投資株式として区分しています。現時点で保有目的が株式の売買差益や配当の獲得に限られる純投資目的の投資株式は保有していません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化、発行会社との強固な信頼関係の形成を目的に、当社企業価値の向上につながる株式銘柄を保有します。また、資本効率等の観点から保有総数は縮減していくという基本方針のもと、取締役会において定期的に、政策保有株式の個別の銘柄ごとの保有の意義や経済合理性等を総合的に検証し、保有継続の可否を見直します。その結果、保有を続けても企業価値の向上に資しないと判断した場合は、売却方法の詳細を決定したうえで適宜売却いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	119
非上場株式以外の株式	9	5,591

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	581

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ワシントンホテル(株)	1,061,280	—	取引関係の維持・強化 (※)2019年10月18日に東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第二部に上場したため当事業年度より記載しております。	有
	1,442	—		
清水建設(株)	1,232,868	1,232,868	取引関係の維持・強化	有
	1,367	1,112		
アサヒグループホールディングス(株)	255,900	255,900	取引関係の維持・強化	有
	1,315	1,141		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	726,000	726,000	取引関係の維持・強化	有
	428	418		
(株)静岡銀行	484,116	484,116	取引関係の維持・強化	有
	403	444		
サッポロホールディングス(株)	117,600	117,600	取引関係の維持・強化	有
	316	285		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	29,300	29,300	取引関係の維持・強化	有
	125	123		
(株)みずほフィナンシャルグループ	612,150	612,150	取引関係の維持・強化	有
	103	108		
(株)千葉興業銀行	1,800	18,000	取引関係の維持・強化	有
	90	90		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、毎年取締役会において個別銘柄ごとに検証を行い、保有継続の可否を判断しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,464	3,424
受取手形及び売掛金	5,304	5,241
商品及び製品	52	51
仕掛品	48	19
原材料及び貯蔵品	512	490
その他	2,313	2,062
貸倒引当金	△25	△19
流動資産合計	11,671	11,272
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 102,667	※2 102,873
減価償却累計額	△61,370	△63,100
建物及び構築物（純額）	41,297	39,772
工具、器具及び備品	21,380	22,778
減価償却累計額	△15,688	△17,203
工具、器具及び備品（純額）	5,692	5,575
土地	※2 12,283	※2 12,292
建設仮勘定	206	411
コース勘定	2,419	2,419
その他	4,713	4,927
減価償却累計額	△3,773	△3,915
その他（純額）	939	1,011
有形固定資産合計	62,838	61,484
無形固定資産		
のれん	240	200
ソフトウェア	438	549
その他	122	153
無形固定資産合計	801	903
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 15,540	※1, ※2 18,611
差入保証金	8,508	8,801
繰延税金資産	2,315	1,783
その他	392	420
貸倒引当金	△23	△5
投資その他の資産合計	26,734	29,611
固定資産合計	90,374	91,999
資産合計	102,045	103,271

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,592	1,505
短期借入金	※2, ※3 4,440	※2, ※3 3,230
1年内返済予定の長期借入金	※2 8,675	※2 7,526
未払法人税等	231	351
未払消費税等	1,170	470
賞与引当金	196	179
役員賞与引当金	8	8
ポイント引当金	139	143
事業撤退損失引当金	5	98
固定資産撤去費用引当金	—	473
災害損失引当金	—	315
その他	5,865	6,465
流動負債合計	22,326	20,768
固定負債		
長期借入金	※2 32,257	※2 33,711
役員退職慰労引当金	111	103
退職給付に係る負債	9,859	9,676
会員預り金	10,799	10,581
その他	1,966	1,990
固定負債合計	54,995	56,063
負債合計	77,321	76,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,081	12,081
資本剰余金	5,431	5,431
利益剰余金	6,004	5,240
自己株式	△930	△931
株主資本合計	22,587	21,821
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,322	4,741
繰延ヘッジ損益	△73	△71
為替換算調整勘定	△139	△164
退職給付に係る調整累計額	△187	△63
その他の包括利益累計額合計	1,922	4,442
非支配株主持分	215	175
純資産合計	24,724	26,438
負債純資産合計	102,045	103,271

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	69,285	68,960
売上原価	63,540	64,226
売上総利益	5,744	4,733
販売費及び一般管理費	※1 4,645	※1 4,452
営業利益	1,099	280
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	399	412
持分法による投資利益	30	8
生命保険配当金	79	63
受取地代家賃	89	95
その他	184	166
営業外収益合計	786	755
営業外費用		
支払利息	529	508
固定資産除却損	113	58
為替差損	86	13
その他	52	54
営業外費用合計	780	634
経常利益	1,105	401
特別利益		
投資有価証券売却益	—	218
預り保証金取崩益	28	34
国庫補助金	3	16
事業撤退損失引当金戻入額	242	—
受取補償金	140	—
固定資産売却益	※2 3	※2 —
その他	—	15
特別利益合計	418	285
特別損失		
固定資産撤去費用引当金繰入額	—	473
災害による損失	—	399
減損損失	※3 110	※3 195
事業撤退損失引当金繰入額	41	104
事業撤退損	66	23
遊休設備維持修繕費	12	5
固定資産売却損	※4 —	※4 0
その他	0	6
特別損失合計	231	1,207
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,292	△521
法人税、住民税及び事業税	240	293
法人税等調整額	484	△535
法人税等合計	725	△241
当期純利益又は当期純損失(△)	567	△280
非支配株主に帰属する当期純利益	10	5
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	556	△285

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	567	△280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,786	2,417
繰延ヘッジ損益	4	2
為替換算調整勘定	△120	△25
退職給付に係る調整額	△87	123
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	1
その他の包括利益合計	※ △2,993	※ 2,519
包括利益	△2,426	2,239
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,437	2,234
非支配株主に係る包括利益	10	5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,081	5,431	5,927	△929	22,511
当期変動額					
剰余金の配当			△479		△479
親会社株主に帰属する当期純利益			556		556
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	77	△1	75
当期末残高	12,081	5,431	6,004	△930	22,587

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,113	△78	△19	△99	4,916	209	27,637
当期変動額							
剰余金の配当							△479
親会社株主に帰属する当期純利益							556
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,790	4	△120	△87	△2,993	5	△2,987
当期変動額合計	△2,790	4	△120	△87	△2,993	5	△2,912
当期末残高	2,322	△73	△139	△187	1,922	215	24,724

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,081	5,431	6,004	△930	22,587
当期変動額					
剰余金の配当			△479		△479
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△285		△285
自己株式の取得		△0		△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△0	△764	△0	△765
当期末残高	12,081	5,431	5,240	△931	21,821

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,322	△73	△139	△187	1,922	215	24,724
当期変動額							
剰余金の配当							△479
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△285
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,419	2	△25	123	2,519	△40	2,479
当期変動額合計	2,419	2	△25	123	2,519	△40	1,713
当期末残高	4,741	△71	△164	△63	4,442	175	26,438

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,292	△521
減価償却費	4,864	4,934
減損損失	110	195
のれん償却額	43	40
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△13	△23
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△5	△7
賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	△19
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	0	1
ポイント引当金の増減額(△は減少)	17	4
事業撤退損失引当金の増減額(△は減少)	△524	93
固定資産撤去費用引当金の増減額(△は減少)	—	473
災害損失引当金の増減額(△は減少)	—	315
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	307	△5
受取利息及び受取配当金	△403	△420
支払利息	529	508
為替差損益(△は益)	86	13
持分法による投資損益(△は益)	△30	△8
固定資産売却損益(△は益)	△3	0
固定資産除却損	113	58
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	—	△218
受取補償金	△140	—
預り保証金取崩益	△28	△18
売上債権の増減額(△は増加)	△346	61
たな卸資産の増減額(△は増加)	109	51
仕入債務の増減額(△は減少)	△67	△87
未払消費税等の増減額(△は減少)	956	△699
その他	△39	224
小計	6,825	4,945
利息及び配当金の受取額	412	425
利息の支払額	△533	△511
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,416	86
補償金の受取額	140	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,428	4,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,391	△3,846
有形及び無形固定資産の売却による収入	3	0
投資有価証券の売却による収入	—	581
定期預金の預入による支出	△0	△0
差入保証金の差入による支出	△179	△234
差入保証金の回収による収入	308	27
その他	△66	△24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,324	△3,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,455	△1,209
長期借入れによる収入	6,127	9,000
長期借入金の返済による支出	△8,907	△8,675
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△2	△1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△42
配当金の支払額	△479	△479
非支配株主への配当金の支払額	△4	△3
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△28	△33
その他	△41	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,880	△1,467
現金及び現金同等物に係る換算差額	△139	△22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△915	△39
現金及び現金同等物の期首残高	4,304	3,388
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,388	※ 3,348

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 28社

連結子会社は、有価証券報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました藤田観光ワシントンホテル旭川(株)は当連結会計年度に清算し、清算時までの損益を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は下記の関連会社1社であります。

東海汽船(株)

持分法を適用していない関連会社(ワシントン・コンドミニアム(株))は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみてそれぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMYANMAR FUJITA KANKO LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

（時価のあるもの）…連結会計年度末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出しております。）

（時価のないもの）…総平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品 個別法による原価法

その他 移動平均法および最終仕入原価法併用による原価法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上、20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法（ソフトウェア除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイントの使用により発生する費用に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められるポイント債務額を計上しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」419百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,315百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異の費用処理年数は12年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を11年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純損失はそれぞれ10百万円悪化しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,046百万円	1,048百万円

※2 担保提供資産の状況は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

長期借入金(うち1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む)および短期借入金38,444百万円に対して次の担保を提供しております。

(1) 有形固定資産	34,856百万円
(2) 投資有価証券	5,326百万円

また宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券24百万円を供託している他、資金決済に関する法律等に基づき、投資有価証券54百万円を供託しております。

(当連結会計年度)

長期借入金(うち1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む)および短期借入金38,111百万円に対して次の担保を提供しております。

(1) 有形固定資産	33,655百万円
(2) 投資有価証券	6,321百万円

また宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券24百万円を供託している他、資金決済に関する法律等に基づき、投資有価証券54百万円を供託しております。

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントラインの総額	22,225百万円	22,025百万円
借入実行残高	3,487百万円	2,885百万円
差引額	18,737百万円	19,140百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費、一般管理費のうち主要な費目および金額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	役員報酬	375	百万円	344
従業員給料手当・賞与	1,701	百万円	1,600	百万円
賞与引当金繰入額	5	百万円	6	百万円
役員賞与引当金繰入額	5	百万円	5	百万円
退職給付費用	136	百万円	113	百万円
役員退職引当金繰入額	14	百万円	12	百万円
広告宣伝費	133	百万円	119	百万円
保険料	36	百万円	31	百万円
地代家賃	143	百万円	129	百万円
減価償却費	213	百万円	258	百万円
貸倒引当金繰入額	△8	百万円	△3	百万円

※2 固定資産売却益の内容

(前連結会計年度)

固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

※3 減損損失を認識した資産グループの概要

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	減損損失	
		種類	金額
営業施設	奈良県 奈良市他	建物及び構築物	31
		工具・器具・備品	59
		ソフトウェア	1
		その他	3
		固定資産計	96
その他	三重県 鳥羽市他	建物及び構築物	5
		土地	9
		固定資産計	14
合計		建物及び構築物	36
		工具・器具・備品	59
		土地	9
		ソフトウェア	1
		その他	3
		固定資産計	110

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別(営業施設)に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行いました。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しました。

(減損損失の認識に至った経緯)

営業施設のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの施設および投資の回収が見込めない資産、営業終了を決定した施設の資産について減損損失を認識しました。遊休不動産は、市場価格が下落している資産について減損損失を認識しました。

(回収可能価額の算定方法)

営業施設の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定し、正味売却価額は相続税財産評価基準に拠る評価額を基礎として評価しております。遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は鑑定評価額および相続税財産評価基準に拠る評価額を使用しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	減損損失	
		種類	金額
営業施設	長崎県 五島市他	建物及び構築物	118
		工具・器具・備品	44
		ソフトウェア	24
		その他	4
		固定資産計	192
その他	長野県 上水内郡他	土地	2
		固定資産計	2
合計		建物及び構築物	118
		工具・器具・備品	44
		土地	2
		ソフトウェア	24
		その他	4
		固定資産計	195

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別(営業施設)に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行いました。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しました。

(減損損失の認識に至った経緯)

営業施設のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの施設および投資の回収が見込めない資産、営業終了を決定した施設の資産について減損損失を認識しました。遊休不動産は、市場価格が下落している資産について減損損失を認識しました。

(回収可能価額の算定方法)

営業施設の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを2.4%で割り引いて算定し、正味売却価額は相続税財産評価基準に拠る評価額を基礎として評価しております。遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は鑑定評価額および相続税財産評価基準に拠る評価額を使用しております。

※4 固定資産売却損の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

固定資産売却損は、主に備品等の売却によるものです。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,014百万円	3,649百万円
組替調整額	－百万円	△218百万円
税効果調整前	△4,014百万円	3,431百万円
税効果額	1,228百万円	△1,013百万円
その他有価証券評価差額金	△2,786百万円	2,417百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△19百万円	△20百万円
組替調整額	26百万円	23百万円
税効果調整前	6百万円	3百万円
税効果額	△2百万円	△1百万円
繰延ヘッジ損益	4百万円	2百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△120百万円	△25百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△157百万円	122百万円
組替調整額	30百万円	55百万円
税効果調整前	△126百万円	178百万円
税効果額	38百万円	△54百万円
退職給付に係る調整額	△87百万円	123百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△4百万円	1百万円
組替調整額	－百万円	0百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	△4百万円	1百万円
その他の包括利益合計	△2,993百万円	2,519百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	12,207,424	—	—	12,207,424

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	225,555	645	92	226,108

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求に基づく買取による増加 645株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却請求に基づく売却による減少 92株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	479	40.00	2017年12月31日	2018年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	479	40.00	2018年12月31日	2019年3月28日

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	12,207,424	—	—	12,207,424

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	226,108	462	164	226,406

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求に基づく買取による増加 462株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却請求に基づく売却による減少 163株

持分法適用会社の持分比率の変動による減少 1株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	479	40.00	2018年12月31日	2019年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	359	30.00	2019年12月31日	2020年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	3,464百万円	3,424百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△76百万円	△75百万円
現金及び現金同等物	3,388百万円	3,348百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料 (解約不能のもの)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内	7,902	8,093
1年超	56,639	61,492
合計	64,542	69,585

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達計画に基づき、必要な資金を銀行等の金融機関からの借入により調達しております。また、デリバティブについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して利用しており、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客に対する信用リスクを有しておりますが、取引相手ごとに残高管理を行うなど、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は営業取引や設備投資を目的とした資金調達であります。借入金のうち、変動金利借入には金利の変動リスクを有しておりますが、一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して当該リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	3,464	3,464	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,304	5,304	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	79	80	1
②その他有価証券	15,169	15,190	20
(4) 支払手形及び買掛金	(1,592)	(1,592)	—
(5) 短期借入金	(4,440)	(4,440)	—
(6) 長期借入金 (※2)	(40,933)	(40,927)	△5
(7) デリバティブ取引 (※3)	(106)	(106)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 1年以内に返済期限の到来する長期借入金（連結貸借対照表計上額8,675百万円）については、「(6) 長期借入金」に含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	3,424	3,424	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,241	5,241	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	79	80	0
②その他有価証券	18,322	18,398	75
(4) 支払手形及び買掛金	(1,505)	(1,505)	—
(5) 短期借入金	(3,230)	(3,230)	—
(6) 長期借入金 (※2)	(41,238)	(41,276)	37
(7) デリバティブ取引 (※3)	(102)	(102)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 1年以内に返済期限の到来する長期借入金（連結貸借対照表計上額7,526百万円）については、「(6) 長期借入金」に含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、国債については取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項（有価証券関係）」をご覧ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップ金利と一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年12月31日 (※1)	2019年12月31日 (※1)
非上場株式等	292	209
差入保証金	8,508	8,801
会員預り金	(10,799)	(10,581)

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金および会員預り金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,464	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,304	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	41	39	—	—
合計	8,810	39	—	—

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,424	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,241	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	57	23	—	—
合計	8,723	23	—	—

(注4) 短期借入金、および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,440	—	—	—	—	—
長期借入金	8,675	7,526	7,284	5,518	3,203	8,724

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,230	—	—	—	—	—
長期借入金	7,526	8,006	7,280	4,965	4,228	9,230

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	79	80	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合計		79	80	1

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	79	80	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合計		79	80	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,122	10,956	3,166
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		14,122	10,956	3,166

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,274	10,677	6,597
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		17,274	10,677	6,597

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	581	218	—
合計	581	218	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2018年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価 (注1)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,479	4,062	△106
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,835	6,500	(注2)
合計			15,314	10,563	△106

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価 (注1)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,062	3,645	△102
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,785	3,676	(注2)
合計			10,848	7,322	△102

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社23社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	8,803	9,170
勤務費用	432	443
利息費用	57	59
数理計算上の差異の発生額	157	△122
退職給付の支払額	△279	△551
退職給付債務の期末残高	9,170	8,999

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	622	689
退職給付費用	111	107
退職給付の支払額	△44	△120
退職給付に係る負債の期末残高	689	676

(3) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	9,859	9,676
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,859	9,676
退職給付に係る負債	9,859	9,676
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,859	9,676

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	413	427
利息費用	57	59
数理計算上の差異の費用処理額	30	55
簡便法で計算した退職給付費用	111	107
確定給付制度に係る退職給付費用	612	651

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
数理計算上の差異	△126	178
合計	△126	178

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識数理計算上の差異	277	99
合計	277	99

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
割引率	0.65%	0.65%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,041百万円	2,982百万円
減損損失	2,599百万円	2,624百万円
繰越欠損金(注2)	500百万円	574百万円
資産除去債務	261百万円	267百万円
固定資産撤去費用引当金	－百万円	144百万円
災害損失引当金	－百万円	96百万円
賞与引当金	62百万円	57百万円
役員退職引当金	38百万円	37百万円
事業撤退損失引当金	1百万円	33百万円
連結会社間の未実現利益	33百万円	31百万円
繰延ヘッジ損益	32百万円	31百万円
貸倒引当金	16百万円	8百万円
建設仮勘定	12百万円	1百万円
その他	417百万円	476百万円
繰延税金資産小計	7,018百万円	7,369百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	－	△469百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	－	△2,734百万円
評価性引当額小計(注1)	△3,320百万円	△3,204百万円
繰延税金資産合計	3,698百万円	4,165百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△866百万円	△1,880百万円
固定資産圧縮積立金	△376百万円	△360百万円
その他	△148百万円	△151百万円
繰延税金負債合計	△1,391百万円	△2,392百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,307百万円	1,772百万円

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
固定資産－繰延税金資産	2,315百万円	1,783百万円
固定負債－その他(繰延税金負債)	△8百万円	△10百万円

(注1) 評価性引当額が115百万円減少しております。

主な内容は、減損損失に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	37	38	13	15	118	350	574
評価性引当額	△37	△38	△13	△15	△106	△257	△469
繰延税金資産	－	－	－	－	12	92	(b)105

(a) 税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金574百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産105百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	—%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.5%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%	—%
評価性引当額の増減	4.0%	—%
持分法投資利益	△0.7%	—%
住民税均等割等	3.8%	—%
適用税率差による影響	2.5%	—%
海外子会社の欠損金	6.8%	—%
のれんの償却額	0.9%	—%
その他	1.6%	—%
小計	25.3%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.1%	—%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各種サービスの特性や、これらの提供を行う営業施設を基礎とする事業別セグメントから構成されており、「WHG事業」、「リゾート事業」、「ラグジュアリー&バンケット事業」の3つの事業を報告セグメントとしております。

各区分の内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主な営業施設等
WHG事業	各ワシントンホテルおよびホテルグレイスリー、ホテルフジタ福井、ホテルフジタ奈良、ホテルタピノス浜松町
リゾート事業	箱根・伊東の各小涌園、下田海中水族館
ラグジュアリー&バンケット事業	ホテル椿山荘東京、太閤園、藤田観光工営(株)、(株)ビジュアルライフ、カメラアヒルズカントリークラブ、ザ サウスハーバーリゾート、ルメルシェ元宇品、マリーエイド、マリコレ ウェディングリゾート、鞆ヶ谷ガーデン アグラス

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	WHG 事業	リゾート 事業	ラグジュ アリー& バンケッ ト事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	36,878	5,716	23,923	66,518	2,766	69,285	—	69,285
セグメント間の内部売上 高又は振替高	57	11	59	129	2,642	2,771	△2,771	—
計	36,936	5,728	23,982	66,647	5,409	72,056	△2,771	69,285
セグメント利益又は損失 (△)	2,842	△896	54	2,000	△799	1,200	△100	1,099
セグメント資産	22,767	18,543	39,150	80,461	6,321	86,783	15,262	102,045
その他の項目								
減価償却費(注)4	1,482	1,138	1,892	4,513	193	4,707	157	4,864
のれんの償却額	—	—	43	43	—	43	—	43
減損損失	58	3	23	84	11	96	14	110
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,404	789	1,007	3,200	545	3,746	84	3,831

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない清掃事業、不動産周辺事業、会員制事業などがあります。

2. 調整額は次のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△100百万円には、セグメント間取引消去9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△110百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額15,262百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産18,393百万円、および報告セグメント間取引の相殺消去△3,131百万円が含まれています。全社資産の主なものは親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および親会社の管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は各報告セグメントに帰属しない全社資産の償却額であります。
- (4) 減損損失の調整額は、遊休資産に係る減損損失であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに帰属しない設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

4. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	WHG 事業	リゾート 事業	ラグジュ アリー& バンケッ ト事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	37,595	5,523	22,886	66,005	2,954	68,960	—	68,960
セグメント間の内部売上 高又は振替高	42	10	63	116	2,624	2,740	△2,740	—
計	37,638	5,533	22,949	66,121	5,579	71,700	△2,740	68,960
セグメント利益又は損失 (△)	1,969	△695	△42	1,231	△833	397	△117	280
セグメント資産	24,897	18,343	38,264	81,505	5,538	87,044	16,226	103,271
その他の項目								
減価償却費(注)4	1,533	1,113	1,901	4,547	197	4,745	189	4,934
のれんの償却額	—	—	40	40	—	40	—	40
減損損失	39	—	70	110	82	192	2	195
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,830	320	1,466	3,618	162	3,780	207	3,988

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない清掃事業、不動産周辺事業、会員制事業などがあります。

2. 調整額は次のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△117百万円には、セグメント間取引消去16百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△134百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額16,226百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産19,144百万円、および報告セグメント間取引の相殺消去△2,917百万円が含まれています。全社資産の主なもの親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および親会社の管理部門に係る資産等でありませ。
- (3) 減価償却費の調整額は各報告セグメントに帰属しない全社資産の償却額であります。
- (4) 減損損失の調整額は、遊休資産に係る減損損失であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに帰属しない設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

4. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	WHG 事業	リゾート 事業	ラグジュ アリー& バンケッ ト事業	計			
当期末残高	—	—	240	240	—	—	240

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	WHG 事業	リゾート 事業	ラグジュ アリー& バンケッ ト事業	計			
当期末残高	—	—	200	200	—	—	200

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

取引金額が些少であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

取引金額が些少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	2,045円65銭	2,192円09銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	46円46銭	△23円82銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	24,724	26,438
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	215	175
(うち非支配株主持分)(百万円)	(215)	(175)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	24,509	26,263
期末の普通株式の数(千株)	11,981	11,981

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	556	△285
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	556	△285
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,981	11,981

(重要な後発事象)

新型コロナウイルス肺炎の世界的な感染拡大にともない、インバウンド及び国内利用客の減少や政府によるイベント自粛要請等による影響が長期化した場合、当初の想定以上に当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,440	3,230	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,675	7,526	1.12	—
1年以内に返済予定のリース債務	28	35	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	32,257	33,711	1.10	2021年1月～ 2031年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	165	236	—	2021年1月～ 2034年4月
合計	45,568	44,741	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,006	7,280	4,965	4,228
リース債務	35	35	34	31

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,896	33,605	50,035	68,960
税金等調整前四半期 (当期) 純損失 (百万円) (△)	△747	△69	△488	△521
親会社株主に帰属する 四半期(当期) (百万円) 純損失 (△)	△595	△131	△421	△285
1株当たり四半期 (当期) 純損失 (円) (△)	△49.71	△10.98	△35.14	△23.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益又は1株当たり 四半期純損失 (円) (△)	△49.71	38.73	△24.16	11.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,838	2,271
売掛金	4,334	4,196
商品及び製品	38	35
原材料及び貯蔵品	379	359
前払費用	1,023	1,101
短期貸付金	※2 4,272	※2 5,186
その他	1,278	770
貸倒引当金	△1,692	△1,347
流動資産合計	11,473	12,574
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 51,296	※1 51,263
減価償却累計額	△26,157	△27,194
建物(純額)	25,139	24,069
建物附属設備	※1 34,994	※1 35,068
減価償却累計額	△24,854	△25,172
建物附属設備(純額)	10,139	9,896
構築物	※1 9,950	※1 10,048
減価償却累計額	△6,616	△6,854
構築物(純額)	3,334	3,194
機械及び装置	3,660	3,695
減価償却累計額	△3,084	△3,168
機械及び装置(純額)	576	527
車両運搬具	188	193
減価償却累計額	△179	△184
車両運搬具(純額)	8	9
工具、器具及び備品	17,463	17,944
減価償却累計額	△13,212	△14,293
工具、器具及び備品(純額)	4,251	3,651
土地	※1 12,107	※1 12,115
建設仮勘定	151	125
コース勘定	2,453	2,453
山林	42	42
その他	402	514
減価償却累計額	△208	△241
その他(純額)	194	272
有形固定資産合計	58,399	56,359

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
無形固定資産		
商標権	9	9
ソフトウェア	384	487
電話加入権	98	98
その他	2	35
無形固定資産合計	495	631
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,564	※1 5,780
関係会社株式	※1 15,446	※1 17,055
出資金	1	1
関係会社出資金	44	44
長期前払費用	33	113
繰延税金資産	1,870	1,405
差入保証金	6,404	6,629
その他	364	358
貸倒引当金	△6	△5
投資その他の資産合計	28,723	31,383
固定資産合計	87,618	88,373
資産合計	99,091	100,948
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,123	1,070
短期借入金	※1, ※2, ※4 6,617	※1, ※2, ※4 5,135
1年内返済予定の長期借入金	※1 8,675	※1 7,526
未払金	429	525
未払費用	2,782	2,875
未払法人税等	126	290
未払消費税等	978	285
前受金	602	804
預り金	279	345
賞与引当金	133	110
ポイント引当金	139	143
固定資産撤去費用引当金	—	473
災害損失引当金	—	315
事業撤退損失引当金	5	6
その他	285	374
流動負債合計	22,178	20,283
固定負債		
長期借入金	※1 31,860	※1 33,333
受入敷金保証金	1,862	2,114
会員預り金	10,840	10,625
退職給付引当金	8,892	8,900
役員退職慰労引当金	79	70
その他	951	1,030
固定負債合計	54,486	56,074
負債合計	76,665	76,358

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,081	12,081
資本剰余金		
資本準備金	3,020	3,020
その他資本剰余金	2,420	2,420
資本剰余金合計	5,440	5,440
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	853	818
繰越利益剰余金	2,723	2,504
利益剰余金合計	3,577	3,323
自己株式	△900	△901
株主資本合計	20,199	19,944
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,299	4,717
繰延ヘッジ損益	△73	△71
評価・換算差額等合計	2,226	4,646
純資産合計	22,425	24,590
負債純資産合計	99,091	100,948

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	49,179	48,443
売上原価	44,753	44,277
売上総利益	4,426	4,166
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	131	116
旅費及び交通費	232	192
役員報酬	289	264
給料及び賞与	1,534	1,427
法定福利費	265	250
賞与引当金繰入額	9	9
退職給付費用	118	105
役員退職慰労引当金繰入額	11	9
地代家賃	122	109
業務委託費	198	221
減価償却費	207	252
租税公課	298	405
その他	892	800
販売費及び一般管理費合計	※1 4,313	※1 4,164
営業利益	112	1
営業外収益		
受取利息	50	49
受取配当金	※2 805	※2 898
受取手数料	1	2
受取地代家賃	100	111
生命保険配当金	57	44
その他	167	170
営業外収益合計	1,183	1,277
営業外費用		
支払利息	531	501
固定資産除却損	110	57
為替差損	84	5
その他	30	41
営業外費用合計	756	605
経常利益	538	673
特別利益		
投資有価証券売却益	—	218
預り保証金取崩益	38	32
貸倒引当金戻入額	—	23
国庫補助金	3	16
事業撤退損失引当金戻入額	242	—
受取補償金	140	—
固定資産売却益	※3 3	※3 —
その他	—	15
特別利益合計	428	305

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
特別損失		
固定資産撤去費用引当金繰入額	—	473
災害による損失	—	400
関係会社株式評価損	—	243
減損損失	38	98
遊休設備維持修繕費	12	5
固定資産売却損	—	0
貸倒引当金繰入額	48	—
その他	0	22
特別損失合計	99	1,243
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	868	△264
法人税、住民税及び事業税	△237	60
法人税等調整額	518	△549
法人税等合計	280	△489
当期純利益	587	225

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(1) 料理、飲物材料費	3,279	7.3	3,203	7.2
(2) 売店商品原価	929	2.1	853	1.9
(3) その他の材料費	2,687	6.0	2,480	5.6
(4) 従業員給料手当其他	9,946	22.2	9,915	22.4
(5) 賞与引当金繰入額	78	0.2	81	0.2
(6) 退職給付費用	338	0.8	380	0.9
(7) 水道光熱費	2,100	4.7	2,022	4.6
(8) 広告宣伝費	554	1.2	508	1.2
(9) 修繕費	405	0.9	337	0.8
(10) 手数料	2,981	6.7	3,066	6.9
(11) 地代家賃	6,807	15.2	6,960	15.7
(12) 業務委託費	5,025	11.2	5,022	11.3
(13) 減価償却費	4,068	9.1	3,998	9.0
(14) その他諸経費	5,550	12.4	5,446	12.3
売上原価合計	44,753	100.0	44,277	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,081	3,020	2,420	5,440
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△0	△0
当期末残高	12,081	3,020	2,420	5,440

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	888	2,580	3,469	△898	20,093
当期変動額					
剰余金の配当		△479	△479		△479
当期純利益		587	587		587
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				0	0
固定資産圧縮積立金の取崩	△35	35	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△35	143	108	△1	106
当期末残高	853	2,723	3,577	△900	20,199

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,085	△78	5,007	25,100
当期変動額				
剰余金の配当				△479
当期純利益				587
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
固定資産圧縮積立金の取崩				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△2,786	4	△2,781	△2,781
当期変動額合計	△2,786	4	△2,781	△2,674
当期末残高	2,299	△73	2,226	22,425

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,081	3,020	2,420	5,440
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	12,081	3,020	2,420	5,440

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	853	2,723	3,577	△900	20,199
当期変動額					
剰余金の配当		△479	△479		△479
当期純利益		225	225		225
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				0	0
固定資産圧縮積立金の取崩	△35	35	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△35	△219	△254	△0	△255
当期末残高	818	2,504	3,323	△901	19,944

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,299	△73	2,226	22,425
当期変動額				
剰余金の配当				△479
当期純利益				225
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
固定資産圧縮積立金の取崩				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,417	2	2,420	2,420
当期変動額合計	2,417	2	2,420	2,164
当期末残高	4,717	△71	4,646	24,590

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式…総平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)…事業年度末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出しております。)

(時価のないもの)…総平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品、原材料及び貯蔵品…移動平均法および最終仕入原価法併用による原価法

3 デリバティブ

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上、20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法(ソフトウェア除く)

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数として残存価額をゼロとして算定する定額法によっております

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイントの使用により発生する費用に備えるため、当事業年度末において発生していると認められるポイント債務額を計上しております。

(4) 固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去に伴う支出に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる費用の見込額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害による被害に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(6) 事業撤退損失引当金

事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)で、翌事業年度から定額法により費用処理しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(8) 役員退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しておりますが、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……デリバティブ取引

(金利スワップ取引)

ヘッジ対象……借入金金利

(3) ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して個々の取引ごとにヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の金利変動の累計とヘッジ手段の金利変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、評価しております。但し、金利スワップの特例処理を採用している場合は、決算日における有効性の評価を省略しております。

7 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

8 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

9 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」320百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,870百万円に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異の費用処理年数は12年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を11年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純損失はそれぞれ10百万円悪化しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産の状況は次のとおりであります。

(前事業年度)

長期借入金（うち1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む）及び短期借入金38,444百万円に対して次の担保を提供しております。

(1) 有形固定資産	34,466百万円
(2) 関係会社株式	5,326百万円

また、宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券14百万円を供託している他、資金決済に関する法律等に基づき、投資有価証券54百万円を供託しております。

(当事業年度)

長期借入金（うち1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む）及び短期借入金38,111百万円に対して次の担保を提供しております。

(1) 有形固定資産	33,264百万円
(2) 関係会社株式	6,321百万円

また、宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券14百万円を供託している他、資金決済に関する法律等に基づき、投資有価証券54百万円を供託しております。

※2 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
流動資産		
短期貸付金	4,272百万円	5,186百万円

(前事業年度)

関係会社に対する負債の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(当事業年度)

関係会社に対する負債の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 偶発債務として下記のとおり銀行取引に対する債務保証があります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
WHG KOREA INC.	397百万円	WHG KOREA INC. 378百万円

※4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントラインの総額	22,025百万円	22,025百万円
借入実行残高	3,485百万円	2,885百万円
差引額	18,540百万円	19,140百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費と一般管理費のおおよその割合は、以下の通りであります。

(前事業年度)

販売費 約50%

一般管理費 約50%

(当事業年度)

販売費 約44%

一般管理費 約56%

※2 営業外収益のうち、関係会社に係る収益は以下の通りです。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
受取配当金	664百万円	744百万円

※3 固定資産売却益の内容

(前事業年度)

固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	532	1,067	534

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式については、重要性が乏しい為、記載を省略しております。

当事業年度(2019年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	532	1,123	591

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式については、重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,721百万円	2,723百万円
減損損失	2,499百万円	2,523百万円
関係会社株式評価損	408百万円	422百万円
貸倒引当金	519百万円	414百万円
資産除去債務	166百万円	171百万円
投資有価証券評価損	146百万円	146百万円
固定資産撤去費用引当金	－百万円	144百万円
繰越欠損金	210百万円	103百万円
災害損失引当金	－百万円	96百万円
繰延ヘッジ損益	32百万円	31百万円
役員退職引当金	24百万円	21百万円
建設仮勘定	12百万円	1百万円
事業撤退損失引当金	1百万円	1百万円
その他	261百万円	321百万円
繰延税金資産小計	7,006百万円	7,123百万円
評価性引当額	△3,805百万円	△3,397百万円
繰延税金資産合計	3,200百万円	3,726百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△866百万円	△1,880百万円
固定資産圧縮積立金	△376百万円	△360百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	△81百万円	△80百万円
その他	△6百万円	－百万円
繰延税金負債合計	△1,330百万円	△2,321百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,870百万円	1,405百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.8%	－%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.6%	－%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.2%	－%
評価性引当額の増減	3.2%	－%
住民税均等割等	4.2%	－%
その他	0.8%	－%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	－%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	51,296	35	68(30)	51,263	27,194	1,056	24,069
建物附属設備	34,994	992	917(28)	35,068	25,172	1,174	9,896
構築物	9,950	150	53(17)	10,048	6,854	273	3,194
機械及び装置	3,660	80	45(2)	3,695	3,168	126	527
車両運搬具	188	5	—	193	184	4	9
工具、器具及び備品	17,463	842	362(17)	17,944	14,293	1,420	3,651
土地	12,107	10	2(2)	12,115	—	—	12,115
建設仮勘定	151	58	84	125	—	—	125
コース勘定	2,453	—	—	2,453	—	—	2,453
山林	42	—	—	42	—	—	42
その他	402	111	—	514	241	33	272
有形固定資産計	132,712	2,288	1,533(96)	133,467	77,108	4,088	56,359
無形固定資産							
商標権	—	—	—	122	112	1	9
ソフトウェア	—	—	—	2,222	1,735	156	487
電話加入権	—	—	—	98	—	—	98
その他	—	—	—	515	479	0	35
無形固定資産計	—	—	—	2,959	2,327	158	631
長期前払費用	60	92	2	150	37	12	113

(注)1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

		金額 (百万円)
建物附属設備	熱源設備蒸気吸収冷凍機更新	ホテル椿山荘東京 226
	館内空調設備更新	カメラリアヒルズカント リークラブ 87
	客室改装	ホテル椿山荘東京 73
	給排水配管更新	ホテル椿山荘東京 69
構築物	ロデオマウンテン	箱根小涌園ユネッサン 28
工具、器具及び備品	パソコン入替え	本社 258
	客室改装	秋葉原ワシントンホテル 113
	W I - F I 設備更新	新宿ワシントンホテル 35
	太閤園ダイヤモンドホール美装	ラグジュアリー&パン ケット事業グループ本部 26

(注)2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

		金額 (百万円)
建物附属設備	クラブハウス空調設備工事に伴う除却	カメラリアヒルズカント リークラブ 288
	宴会場空調設備工事に伴う除却	ホテル椿山荘東京 226

(注)3 当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

(注)4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,699	1,353	321	1,377	1,353
賞与引当金	133	110	133	—	110
ポイント引当金	139	143	139	—	143
固定資産撤去費用引当金	—	473	—	—	473
災害損失引当金	—	315	—	—	315
事業撤退損失引当金	5	6	5	—	6
役員退職慰労引当金	79	15	24	—	70

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は主に洗い替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで				
定時株主総会	3月中				
基準日	12月31日				
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取、買増					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社				
取次所	—				
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載アドレス https://www.fujita-kanko.co.jp/ir/announce.html				
株主に対する特典					
権利確定日	2019年6月30日		2019年12月31日		
有効期限	2019年10月1日から 2020年3月31日まで (2019年9月中旬発送)		2020年4月1日から 2020年9月30日まで (2020年3月中旬発送)		
種類	割引率	割引限度額	100～ 299株	300～ 499株	500株以上
①宿泊株主優待券	50%	20,000円	共通優待券 10枚	共通優待券 20枚	共通優待券 30枚
②レストラン株主優待券	20%	10,000円			
③箱根小涌園ユネッサン・下田海中水族館共通株主優待券	50%	1枚10名様迄			
④提携施設株主優待券（ワシントンホテルプラザチェーン）	20%	10,000円	3枚	6枚	9枚

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号および単元株式数となる数の株式の売渡請求以外の権利を行使することができません。

2. 当社は、2019年12月19日開催の取締役会におきまして、株主優待内容の一部変更を決議いたしました。

変更の内容は以下のとおりであり、2020年6月30日現在の株主名簿に記載された株主様から適用いたします。

種類	割引率	割引限度額	100～ 299株	300～ 499株	500株以上
①宿泊株主優待券	50%	20,000円	共通優待券 10枚	共通優待券 20枚	共通優待券 30枚
②レストラン株主優待券	20%	10,000円			
③箱根小涌園ユネッサン・下田海中水族館共通株主優待券	50%	1枚10名様迄			
④日帰り施設ご利用券 (箱根小涌園ユネッサン・下田海中水族館)	—	1枚2名様迄無料	2枚	4枚	6枚

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第86期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月27日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第86期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月27日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第87期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月9日に関東財務局長に提出

第87期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月6日に関東財務局長に提出

第87期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月7日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

2019年3月28日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月26日

藤田観光 株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 子 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 充 史 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤田観光株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田観光株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藤田観光株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、藤田観光株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月26日

藤田観光 株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 子 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 充 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤田観光株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田観光株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。